

1 2 月 7 日 ( 第 2 号 )

# 令和3年豊能町議会12月定例会議会議録目次

令和3年12月7日（第2号）

出席議員	1
議事日程	2
開議の宣告	3
( 一般質問 )	
寺脇直子	3
秋元美智子	1 2
才脇明美	2 4
永並啓	3 0
高尾靖子	4 4
池田忠史	5 5
散会の宣告	6 2

## 令和3年豊能町議会12月定例会議会議録（第2号）

年 月 日 令和3年12月7日（火）

場 所 豊能町役場議場

出席議員 12名

1番	池田 忠史	2番	才脇 明美
3番	吉田 正子	4番	中川 敦司
5番	寺脇 直子	6番	管野英美子
7番	永谷 幸弘	8番	永並 啓
9番	小寺 正人	10番	秋元美智子
11番	高尾 靖子	12番	川上 勲

欠席議員 なし

本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	塩川 恒敏	副 町 長	川村 哲也
教 育 長	森田 雅彦	総 務 部 長	仙波英太郎
まちづくり調整監	松本真由美	保健福祉部長	桑原 康男
住 民 部 長	大西 隆樹	都市建設部長	坂田 朗夫
こども未来部長	八木 一史		

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	浜本 正義	書 記	清水 義和
書 記	田中 尚子		

議事日程

令和3年12月7日（火）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

開議 午前9時30分

○議長（管野英美子君）

皆様おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。  
定足数に達しておりますので、これより  
本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおり  
でございます。

日程第1「一般質問」を行います。

順次発言を許します。

質問者は、質問者席に登壇して質問を行  
ってください。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて5  
0分といたします。

なお、質問者は、豊能町議会運営に関す  
る申合せ事項の会議規則に係る申合せ事項  
に記されているように、通告にない質問は  
できません。また、質疑・答弁を合わせて  
50分と限られていますので、答弁者は簡  
潔明瞭に答弁をしてください。

寺脇直子議員を指名いたします。

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

議長より御指名をいただきましたので、  
通告に従いまして質問します。

まず、本町の財政健全化に向けた行財政  
運営についてであります。

本町の財政状況は、監査委員からも非常  
に厳しい財政状況にあり、財政調整基金が  
枯渇していく課題について指摘されてお  
ります。今後の本町の人口減少、そして少  
子高齢化の進展に伴う福祉などの社会保  
障関連経費の支出が増大する一方で、人  
口と連動して歳入が減少することが大阪府  
の中長期財政シミュレーションでも示さ  
れております。

また、財政の健全性を判断するための本  
町の健全化判断比率と公営企業ごとの資金

不足比率は、いずれもこれまで国が定め  
た早期健全化基準及び経営健全化基準を  
下回っておりますが、財源不足額を財政  
調整基金で補填して黒字にしており、近  
い将来財源不足に陥ることが懸念され  
ている状況となっております。

毎年、町の基金を取り崩さないと財政  
運営ができない状況で、このままでは  
基金も枯渇し財政危機に近づいていく  
状況になる恐れが指摘されております。

このような状況の中で、本町の将来の  
財政負担にも配慮しながら財源を必要  
なところに効率よく配分し、住民の満  
足のいく行政サービスを提供すること  
が求められております。今後5年後、  
10年後の本町の人口状況を予測し歳  
入に見合った歳出を目標として、次の  
世代を担う子どもたちに過大な負担を  
残すことがないように将来的に持続  
可能な財政を確立し、限られた財源  
の中で行政需要に対応して財政健全化  
に向けて行財政改革を進めていく必要  
があると考えております。

これから、新年度の予算編成は財政  
健全化に向けて重要な一年となります。  
次年度の予算編成においても、持続可  
能なまちづくりに向けて施設の統廃合  
や民間譲渡など、行財政改革を進める  
ことについて検討していく必要があり  
ますが、町民の理解がなければ進め  
られません。

今後の基本的な考え方とこれまでの  
予算編成に反映された成果を伺いま  
す。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

おはようございます。

豊能町の財政状況は、主な自主財源  
である税収が人口減少・少子高齢化  
により年々減少傾向が続いており、  
基金の取崩しによ

る財政運営を行っている状況です。財政健全化に向けて公共施設の再編も含め、行財政改革プラン2019の各項目を進めてまいります。実施に当たっては、現在の豊能町が抱える財政状況と今後の施設の在り方について、住民の理解を十分に得た上で進める必要があると考えます。

今後の基本的な考え方につきましては、行財政改革プラン2019の進捗状況や豊能町の財政状況について、広報とよのであるとか町ホームページで周知を図るとともに、公共施設の再編など特に住民サービスへの影響が大きなものにつきましては、ワークショップや説明会など直接住民の方々と接する機会を設け、理解を得なければならぬと考えております。

予算編成に反映された結果といたしましては、遊休地の売却や土地開発基金の廃止、公園樹木の適正規模の検討などの施策に反映しているところであります。

○議長（管野英美子君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

今、特に住民の皆さんがふだん使われている公共施設の再編も含めて、住民の皆様の理解を得るために周知も図っていく必要があると思います。

予算編成の改革ということなんですけれども、本町にとってこの予算編成改革は、何を求めて何を達成したときに予算が機能したと言えるのか、予算では歳出歳入、財政収支や債務残高の総額について財政規律が働いているのか、また政策の目的に沿って資源を優先順位の高い分野にシフトさせているのか、予算では限られた資源を最も経済効率性の高い施策に配分するということが目的でありますけれども、本町の今後の人口推計や少子高齢化が進み、先ほど部長の答弁にもありましたように、少子高齢

化が進むことで社会保障関連経費が増加することが予測されておりますが、今後の予算編成では政策的な優先度が高いものに重点的に予算を配分しているのか、予算化し拡充新規事業や歳出削減について、経常経費は前年度と比較してどれぐらいの減額を実施しているのか伺います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

令和4年度の当初予算につきましては現在編成作業中でございますが、予算編成方針を財政再生計画と位置づけ、将来にわたり持続可能な財政運営、転入の促進を図る事業、スマートシティを目指したまちづくりに資する事業を重点方針として現在編成作業を進めておるところでございます。

予算を編成するに当たり、予算編成方針におきまして経常的な経費につきましては、一般財源ベースで前年度の90%を限度として要求することとして編成作業を進めております。

○議長（管野英美子君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

予算編成を財政再生計画として位置づけてぜひ進めてほしいと思います。

行財政改革の先進事例としまして、例えば北九州市では、本町と同じように福祉や医療関係経費の増大と公債費などの財政需要の増加に行財政改革努力などによって対応し、比較的健全な財政運営を行ってきたとされておりましたが、2005年度の普通会計決算で義務的経費比率が41.5%、実質公債費比率が11.6%が北九州市では政令市で最も低いなど、2006年時点では相対的に健全な財政需要を保っていたのですが、2004年から2006年度に実

施された三位一体改革によって、地方交付税とその代替財源である臨時財政対策債がこの間に280億円の大幅な減少となり、市税の伸びも期待できない状況で、歳出面では公債費や扶助費、福祉・医療関係費などの繰出金の増加が避けられない見通しで、何らかの行財政改革を行わずに2006年度と同程度の予算を続けた場合、2008年度には基金残高が枯渇するとともに、大幅な収支不足が発生するという試算が北九州市の中期財政見通しで示されておりました。

そこで、2006年12月に北九州市経営基本計画が策定され、4年間の集中改革期間に改善をし、基金の取崩しに頼らない健全で持続可能な財政運営を確立することが目標として設定されました。

財政の中長期の基本計画では、歳入と歳出のギャップを解消するための改善方針として、財源調達の多様化や柔軟性に富んだ運営体制の再構築、公共投資の重点化と抑制や戦略的予算編成システムの構築という方向性が示されていたのですが、この戦略的予算編成システムは成果重視の予算編成を目的としており、北九州市では収支改善を発生するために事業の抜本的な見直しを行い、限られた財源のより一層の重点配分を行い、より効率的な予算編成につなげておりますので、本町もぜひ他市の先進事例を参考にして、今後行財政改革に取り組んでほしいと思います。

予算編成過程で各事業の実施状況や成果の再確認を行い、必要な見直しや検討内容をチェックする方法など、実施した事務事業の縮減・廃止等の検討状況について伺います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

各事業の実施状況や成果につきましては、決算時に作成しております主要施策成果報告書により、課題の整理や問題解決の方向性を明確化し、次年度の予算編成に反映することとしております。

これに基づきまして、令和4年度の当初予算編成作業におきましても、令和2年度の主要施策成果報告書を活用し、現在行っている事業の見直しを進めているところであります。

令和4年度の当初予算編成に際しても、選択と集中の観点から基礎自治体である豊能町が本来実施すべき事業であるかどうかを一から検討した上で、真に実施すべき事業のみに精査するよう指示しているところであります。

○議長（管野英美子君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

ぜひ選択と集中の観点で、次年度予算編成改革に取り組んでほしいと思います。

横浜市では2003年度からメリットシステムというものを導入しておりますが、このメリットシステムでは事業執行における工夫や新たな財源確保によって予算の節減が認められた場合に、その取組内容に対する評価に応じた財源配分額を節減の工夫を行った部局の翌々年度の予算に上乘せさせる取組で、2010年度に23の対象事業から歳出削減及び財源確保の効果額が、合計1億3,155万円となっております。

この横浜市の事例のポイントは、創意工夫の度合いはひらめき度、行動力・実行力は頑張り度、コスト削減と市民満足度の両立の評価は満足度、町内への波及効果を評価する広がり度、翌年度以降の予算削減・財源確保への反映はつながり度などの評価基準、様々な多角的に評価して行動力や市

民満足度などを予算編成改革に生かして取組を進めております。

今後の本町の人口減少や財政状況を考えると、より一層の事業の見直しなどが避けられません。さらに既存事業の整理も求められてくると思われまます。

先進自治体の例を見ますと、事業の成果を明らかにし見直しや改善につなげることを目的としており、目標や事業内容、経費のほか、達成度見直しの余地・改善を含めた今後の方向性などを整理し、外部評価を行って結果を公表することで優先度を決めた理由を町民と共有し、公平・公正でより効果的な改善につなげている自治体もあります。

本町の事業評価について、検討状況と今後の対応を伺います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

先ほど申しあげました主要施策成果報告書は、事業評価として作成してありまして、豊能町の全事業の課題整理や課題の解決の方向性を明確にしたものでございます。

これは事業評価主要施策成果報告書として町のホームページ上で公開しており、住民と情報共有を図っているところです。

○議長（管野英美子君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

今後は予算編成改革を進めていく上でも、先ほどの横浜市の事例のような、創意工夫をした多角的に評価していくってことを本町の予算編成改革でも取り入れてほしいと思います。

一般的に投入志向と成果志向の予算編成がありますが、投入志向の予算は実施した場合の成果が何なのか、どこまで達成する

のかという視点がなかなか見られないため、何を成果として、成果目標値を定めなければ予算執行した後の改善や改革が必要な状況でもその論拠が不明となるのですが、一方で成果志向の予算編成では、成果重視に転換することで改善や改革を進めやすくなります。

成果志向の予算編成のツールは、投入情報や成果情報を一覧することのできる行政評価を通じて検討した事務事業の成果向上や、達成のための改善・改革案を予算要求し進めることとなりますが、行政評価の導入率も年々増加している状況で、特に埼玉県秩父市では、この評価シートに改善や改革案の中で予算要求を必要とする事項の翌年度に取り組む具体的な改善内容や改革内容等、新たに必要・不要となる予算額が記されている改善調書として具体的に記述されて行財政改革を進めています。本年度に策定する方針の行財政改革推進に係る基本計画のスケジュールと中長期財政計画の策定方針や考え方について伺います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

行財政改革につきましては、本町におきましては現在行財政改革プラン2019を実施しており、その進捗状況を住民の皆様にお知らせすることで行財政改革を進めている状況をお知らせしているところでございます。

中長期財政計画につきましては、当初予算の編成が完了後、毎年3月に財政推計という形で作成し、議員の皆様はじめ、広報とよでもお知らせしているところでございます。

○議長（管野英美子君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

現在、行財政改革2019を実施しているということですが、この中長期財政計画というものは確かに財政推計を毎年示していただいているのですが、財政調整基金が枯渇して財政が厳しい自治体では、財政推計だけではなくこの中長期の財政計画を策定して改善しています。

中長期財政計画は、この計画を立てますと複数年計画数値から乖離してきた場合も軌道修正ができて財政規律を堅持することが可能となり、現実的な財形目標値が設定されていることや実施計画事業費と行財政改革計画値が財政計画の中に盛り込まれていることなどが必要になります。

2004年から2006年に三重県の四日市市の財政指標と達成目標では、財政の健全化は実質単年度収支の3年間累積額が2006年までに黒字化することや、経常収支比率が3年間で6.9%低下すること、そして、財政の平準化では財政調整基金残高を2003年の14億円から2006年は30億円を目標とし、そして将来負担の軽減については地方債残高の減少など、フローの指標やストックの指標に分けて達成目標値を設定し行財政改革に取り組んでいます。

四日市市の事例は、実施計画の進捗と中長期の財政計画を策定し行財政改革に取り組んでいるのですが、本町の少子高齢化に伴う社会保障関連経費の増加が見込まれる中、財政調整基金を取崩し残高も減少しており、非常に厳しい財政状況です。

本町の予算編成における基本方針として、新たな社会に向けた改革・持続可能な発展・成長する豊能町のまちづくりを進めるためには、厳しさを増す財政状況を打破するための行財政改革の推進について、町民の安心・安全のためにどのように事業選択

し、デジタル化などの改革を進めていくのか伺います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

行財政改革の推進につきましては、豊能町行財政改革プラン2019に掲げた項目を進めていき、歳出の削減及び歳入の増加を行い、安定的な財政運営を行う必要があると考えております。

デジタル化などの改革につきましては、国のデジタル庁が設置され、地方公共団体に対してのデジタル化も急速に進んでくるものと考えております。

本町におきましては、職員数も限られており大変難しいものではあります。今後DXに向けての取組について11月に豊能町スマートシティプロジェクトがスタートするなど、大阪府スマートシティパートナーズフォーラムと連携して取り組んでいるところでございます。

今後そういったことも含めまして、官民でより強力して取り組んでいく必要があると考えております。

○議長（管野英美子君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

ぜひDXを進めてほしいと思います。

先ほど部長の答弁にスマートシティプロジェクトというお話がありましたけれども、私も先日、豊能町スマートシティプロジェクトでIoT機器などを活用した高齢者や子どもの見守りサービスや地域通貨、遠隔診療、無人走行バスなどの取組を伺いました。

今後もサイバー空間と現実空間を融合させるシステムにより、経済発展と社会課題を解決していくソサイエティ5.0時代に対

応したスマート自治体への転換を進めて、IOTやAI・RPAによる先端技術を活用することで、行政手続を容易に行えるデジタル環境も構築することが可能となると思いますし、職員の事務作業の効率化も実現を目指す必要もあると思います。

町のこのDXを推進して、住民の利便性向上と事務事業の効率化を実現し、本町でもICTを活用した様々な行政改革の手法の研究や検討を行ってほしいと思います。

厳しい財政状況の中で、歳出面においては既存事業の必要性や効果をゼロベースで検証し、歳入面では経済構造の好循環の実現、遊休資産や各種基金の利活用による行政プロセスの見直しを行い、業務の効率化と町民サービスの向上の両立を図るとともに、中長期にわたるコスト削減をどのように図っていくのか伺います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

本町の予算は、全ての予算を事業ごとに分類する事業別予算として編成をしております。それらの事業を決算のときに評価し、事業評価主要施策成果報告書を作成して課題を整理し、その解決方法を検討し予算に反映させることにより、予算編成と事業評価が連動したPDCAサイクルにのっとり、予算編成を行っているところでございます。

○議長（管野英美子君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

ぜひ行財政改革を進める上でも、このPDCAサイクルも含めて引き続き取組を進めてほしいと思います。

寝屋川市では、収入の減少や扶助費の増加等赤字体質が続いたことにより、寝屋川市行財政改革として簡素で効率的な行財政

システムの構築を基本目標とする行財政改革を策定し、行政サービスの効率化として経費の軽減やサービス向上の観点から直営の見直し、外部委託、民営化などそれぞれの手法を踏まえた状況に応じて手法を見直し、3年間で41億円の財政効果を上げています。

また、先ほどスマートシティのお話がありましたけれども、例えば本町の戸知山も人呼び込むまちづくりとしてぜひ活かしてほしいと思います。豊能町近辺でも、最近是非常にキャンプもはやっておりますので、このコロナ禍の時代に戸知山は有効活用できる可能性を秘めていると思っております。

政策効果が乏しい歳出は徹底して削減し、政策効果の高い歳出に転換していくワイズ・スペンディングについて、具体的な数値目標を伺います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

ワイズ・スペンディングとは、先ほど議員がおっしゃったとおり、政策効果が乏しい歳出を徹底して削減し政策効果の高い歳出に転換するものであり、歳出の内容を前向きにふだんに見直すことが求められるということであると考えております。

本町におきましては、現在ワイズ・スペンディングにおける数値目標というものは設定しておりませんが、今後、他市町村の取組事例などを調べてまいりたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

財政の健全化については、先ほどの四日市市や北九州市など、寝屋川市もそうです

けれども、行財政改革の先進事例の自治体をぜひ参考にしてほしいと思いますが、この経常収支比率の改善や公債費負担比率の抑制、そして地方債残高の改革目標年度や目標値、そして予算額を幾ら抑制するのかなど、四日市や北九州市、寝屋川市、行財政改革計画値、目標値を必ず具体的に掲げております。

本町の次世代の子どもたちにとって、住み続けられる持続可能なまちに向けて、ぜひ本町もこの行財政改革の取組を進めている先進事例を参考にして取組を進めてほしいと思います。

財政調整基金は財源不足に対応するための貯金としての性格を有しており、一般的には標準財政規模の10%程度が必要とされておりますが、本町に当てはめた場合どの程度必要なのか伺います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

本町の令和2年度の標準財政規模は47億7,748万2,000円でありまして、標準財政規模の10%という額になりますと、4億7,774万8,000円となります。

ちなみに、本町における令和2年度決算時の財政調整基金残高は14億2,921万2,000円となっております。

○議長（管野英美子君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

今の本町の標準財政規模約47億に対して、標準財政規模の10%となると約4億必要だと、財政調整基金は本町には約4億置いとかないといけないという答弁でありましたけれども、令和2年度の決算が財政調整基金の残高が14億ということで、あと10億円ぐらいしか実際のところ

財政調整基金が残っていないという答弁を今伺ったのですが、本町は今後少子高齢化によって歳入が減少する一方で、超高齢化社会の進展に伴う福祉・医療費の増加など、社会保障関連経費の歳出の増加も予測されております。

その中で監査委員からも指摘がありますように、財政調整基金を取り崩して黒字にしている状況で収支不足を抱えている状況でありますけれども、本町の今後の超高齢化社会の進展によって、福祉などの社会保障関連経費が増加することが見込まれることが予測されており、このまま放置した場合には財源不足を補填する、先ほどの答弁でもおよそ10億円という財政調整基金がどんどん枯渇していった赤字が拡大しかねない状況になると懸念されておりますが、そこで質問しますが、この行財政改革計画は収支均衡を図ることが最優先になりますけれども、健全な財政運営を維持していくためには財政調整基金の積立ても必要であることから、その積立についてどのように検討しているのか伺います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

財政調整基金につきましては、年度によって生じる財源調整を行うために、財源不足については取崩しを行い、財源に余裕がある場合には積立てを行っております。

現在の豊能町の財政調整基金の状況は、前年度の繰越金の2分の1の金額の積立てを行っております。ところが残念ながら、平成29年度からは財源不足のため積立金額より取崩し金額のほうが上回っている状況でございます。

今年度からは、前年度の繰越額を積立金として決算数値に反映できるよう、前年度

繰越金の全額を積み立てる方向で今回の補正予算において予算計上しているところがございます。

○議長（管野英美子君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

財政調整基金は今部長の答弁にありましたように、繰越金で全額積み立てるということを考えておられるということですが、やはり行財政改革によっても財政調整基金に積み立てていくということをぜひ取り組んでいただきたいと思います。

財政調整基金は、また財源不足もそうですが不測の事態に必要となる基金ですので、今後この本町の財政推計だけでなく、先ほどの四日市市や寝屋川市のような先進事例のように、中長期の財政計画を策定して歳入や歳出を合わせて収支改善対策を目指してほしいと思います。

本町の超高齢化社会の進展によって今後扶助費が増加し続けるなど、義務的経費の増大が今後も本町の財政を圧迫することが予測されております。この扶助費の増加を例えば物件費の抑制などによってカバーする必要もあると考えますし、今後の高齢化社会の進展に伴う財政需要にも備えて、将来にわたって次世代の子どもたちにも持続可能で安定した財政を確立していく必要があると思いますが、次年度当初予算編成方針について、財政健全化指標は前年度数値よりも改善しているのか伺います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

財政健全化指標につきましては、令和2年度の決算状況の数値では、実質赤字比率につきましては実質収支が黒字であるため比率はございませんでした。連結実質赤字

比率につきましても、同様に黒字であるため比率はございませんでした。実質公債費比率でございますが6.3%、将来負担比率につきましては、将来負担額より充当可能財源が多いため比率なしとなっております。

令和4年度の当初予算につきましては現在編成作業中でございますが、財政健全化指標につきましては決算処理完了後に策定するものでございます。一般会計だけではなく、特別会計であるとか一部事務組合等の数値も反映されますので、予算編成の時点で数値を確定することは難しいと考えております。

○議長（管野英美子君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

財政健全化指標が令和2年度決算では実質収支が黒字で、特に実質公債費比率が6.3%と将来負担比率はなしということで、この将来負担比率がマイナスであるという指標は将来的に何かしらの投資をしていける可能性を秘めているというふうに思いますので、ぜひこの財政健全化指標についても、前年度数値よりも少しでも改善していけるように取組を進めてほしいと思います。

また、先ほどの質問にもつながりますけれども、中長期の財政計画や行財政改革は具体的な目標や具体的な数値目標というものも重要になりますので、引き続き前年度数値とも比較して取組を進めてほしいと思います。

今後起債や基金の取崩しについて、個々数年は起債や基金に頼らない予算を執行し、将来的な事業も見据えた上で本町の起債残高や償還額の推移、基金残高などを中長期的に把握する中で財政健全化指標を改善し、人口減少対策を最優先課題として戦略的に予算編成を示していくことが重要だと考えますが、どのように検討しているのか伺い

ます。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

今後、小中一貫校の整備やインフラ設備の更新などを実施するには、資金面であるとか後年度の世帯との経費分担という考え方から、地方債の借入れは避けることができないと考えております。

地方債を借り入れる際につきましては、交付税措置のある地方債を中心に借入れを行い、将来の負担が少ない方法によりまして借入れを行いたいと考えております。

令和4年度の当初予算編成方針においては、事業の統廃合や計上事業の見直しなどにより経費の削減に努めるとともに、転入の促進を図る事業、スマートシティを目指したまちづくりに資する事業など、魅力あふれるまちづくりを目指して予算編成を行ってまいりたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

本町は小中一貫校も進めておりますので、地方債も借り入れていくということですので、この起債残高や償還額の水位、それと財政調整基金の残高を中長期的に把握して、この財政健全化に向けて進めてほしいのですけれども、この予算編成の総額は財政収支だけでなく債務残高も含めることを考えますと、各年度の予算総額の上限に加えて、先ほどの小中一貫校の地方債も含めて、地方債残高の目標値なども今後複数設定する必要があると思いますし、先ほどの四日市市の事例では、財政の健全性と弾力化、平準化そして将来負担軽減の4つの視点から指標と目標値を設定しています。

特に地方債残高は、本町においては小中

一貫校などの投資的経費の総額にも関わってくるため、予算編成方針における最重要事項であると思います。

四日市市の事例は、実施計画事業費の合計額と行財政改革計画の効果額がこの中長期財政計画に記されておりますので、また北九州市の財源配分方式は、北九州市全体の経費削減に効果があったとされており、基金が底をつき財政が破綻するという最悪の事態を避けることができた要因の一つとして寄与したものとみなされております。

大阪府下でもトップレベルの高齢化率の本町は、社会保障関連経費などが増加する傾向にあるため、今後人件費や物件費を改善していく必要があると考えますが、今後の改善策について伺います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

人件費や物件費につきましては、本町特有の地形、人口の割合などによりまして、東地区と西地区と同じ行政サービスを提供していることなどが原因と考えております。

今後は、公共施設の統廃合などを進めること、複合化・統廃合により適正な人員配置を行うことにより、人件費・物件費を改善していく必要があると考えております。

○議長（管野英美子君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

確かに部長の答弁にありますように、本町は確かに特有の地理的な東地区と西地区が分かれておりまして、同じ行政サービスを行っているという地理的な条件が他市町村とはかなり違う部分があると思いますので、その辺りでの人件費や物件費、そのほか一部事務組合も含めてたくさんあるとは思いますが、改善していく方法と

して、一つは個別施設ごとに貸借対照表や損益計算書で評価して個別事務事業の見直しに生かすことや、類似団体と比較してどの分野にどのように本町は支援配分してきたかを確認して、今後の中長期的なビジョンを考えることに活用することも必要だと思いますし、また本町の過去数年の性質別財政支出の推移や類似団体との歳出構造の違いと原因、また歳入についても同様に分析することで、本町の強みや弱みの把握に役に立つと思います。

本町の将来を考える上で、予算編成の改革については先ほどの答弁にありました実質赤字比率や公債費比率などの4指標のみならず、この個別事業の見直し、先ほど申しました様々な手法で取組を進めることも必要だと思います。

また、社会保障関連経費や高齢者医療など超高齢化社会を迎える本町は、高齢者に関する費用を削減することはなかなか難しい状況だと思いますので、先ほども申しましたように類似団体と比較して、人件費・物件費・補助費などが高い状況を見直すことや、大阪府の財政シミュレーションでも人件費が約19億円、物件費が約10億円の令和元年度は決算となっておりますので、ぜひこのような細かい投入についても見直しを進めてほしいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（管野英美子君）

以上で寺脇直子議員の一般質問を終わります。

議場換気のため、暫時休憩いたします。

再開は10時30分といたします。

（午前10時20分 休憩）

（午前10時30分 再開）

○議長（管野英美子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、秋元美智子議員を指名いたします。

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

おはようございます。

議長より御指名をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。理事者の皆様におかれましては、どうかいつもどおり簡単明瞭な答弁のほどよろしく願いいたします。

大変申し訳ございません。通告に従わずに、先に下の5項目め、4項目めという形で質問をさせていただきますのでお願いいたします。

5項目の町長の考える議会の運営につきましては、昨日本会議において町長のほうから謝罪をいただきましたので多くは問いません。

ただ、今年10月9日にJR茨木駅近くで開催された維新の演説会の中でこうおっしゃっています。最大会派である維新、改革をしていこうとする維新に全てが反対された。民意が全然反映していないというのが今の議会、豊能町議会のことをおっしゃっているんですけど、流れから言えば。

私自身ちょっとあれと思うのは、なぜ維新の方針を全て受け入れることが町長の考える民意なのか、その辺り短くて結構ですので、ぜひお気持ちを聞かせていただきたいと思いますのでお願いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

おはようございます。

私の過日の応援演説につきまして、極めて不適切な表現がございました。改めて、議会並びに議員の皆様の信頼を損ねる結果でございます。訂正し深くおわびを申し上げます。

今、御質問をいただきましたそれぞれの

方々、有権者の方々はたくさんいろんな御意見をお持ちでございます。したがって、秋元議員が今おっしゃられたように、私は維新ですけれども、維新に賛成しないとそれが民意に反映されていないのか、そういうことでは全くございませんで、それぞれの方々がそれぞれ信託をされた議員の皆様投票をされるということでございますので、100%賛成しないと民意が反映されていない、そういうような意味ではございません。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

私の文面、意味の分析の仕方かもしれませんが、そのようには捉えられないんですね、やっぱり。だからあれっつと。日頃町長といろいろお話しさせていただきましても、その町長の日頃のいろんな御様子なんかすると、いかにも維新に賛成しなければ民意じゃないという、それがまた多くの誤解を生んだかもしれませんけども、単にやっぱり言い間違えたとか誤解を生みやすいという言葉ではないような気がいたしますので、まず今後気をつけていただきたいと思っております、これは。

町長も御自身十分いろんな形でお考えになっていると思っております。それで、また議長選挙で維新が8対4で負けた、豊能町議会は民意を反映していない、ここも同じようにおっしゃったんですよ。

議長は個々の議員の投票で決まります。それを古い議会、保身、民意が反映されていないとするのは議会に対する侮辱だし、民主主義から逸脱していることは、もう十分今回いろんな謝罪を聞かせていただいております。

でも、なぜこのような発言をしてしまったんでしょう。日頃そういうふうに思っ

らっしゃったのかな。ちょっとその辺りをお聞かせください。

もう既に問い詰めた件、責任を問うじゃなくて、私自身がやっぱりちょっとなぜかなという疑問からも質問ですので、よろしく願いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

謝罪をさせていただきましても事実でございます。

今、なぜそういうような発言をされたのかということでございますけれども、私もこれまで議会というのは、二元代表制の下でそれぞれの住民の代表者であるというようなことは、十分明確に確認をしながらしているところでございます。

この発言に関しまして、本当に議員がおっしゃられるように議員の皆様のご信頼を損ねたということで、深くおわびを申しあげる次第でございます。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

議員に対する信頼を損ねただけじゃなくて、町長に対する御自身の信頼も損ねていますので、やはりこの後、本当に慎重にいろんなことに対応していただきたいと思っております。

この件はこれで終わらせていただいて、4項目めに入らせていただきます。ちょっと順番申し訳ありません。

4項目めです。木代の地区の緑地保全地域についてです。

これは、昨年6月議会で質問をさせていただきました。私自身はそれ以上を問うつもりもなく担当者にお任せしたんですけれども、今年の8月に元町長のチラシがご隠

居さんと熊さんのからくち問答で、『秋元議員のあきれた発言』を読み、改めて何点かお尋ねをさせていただく必要が出てきましたので、今回質問に挙げさせていただきました。

このチラシに、残土処分行為が拡大するおそれがあるため指定したと書いてあります。まずこれは事実かどうかということなのですが、私の知っている範囲では、残土処分の申請手続をしている最中に豊能町が大阪府に指定を申し出たもので、仮に違法行為に当たるケースであれば当然許可は下りなかったと思います。

またこの当該者によりますと、残土処分については町から考え直してほしいとか、そういった依頼なり話し合いは一切なかったと。

非常に、これは思うに一体町は何をもって残土処分が拡大するおそれがあるとしたのか。その根拠をお尋ねします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

おはようございます。

それでは、先ほど議員御質問の環境保全地域ということでの指定ということでありましたけど、正式には緑地環境保全地域ということで、当時7年前の平成26年度になるんですが、当時本件・土地につきましては、茨木のほうになります。府立自然公園に隣接しておりまして、そのときに建設発生度等の大規模な埋立て工事地との間に位置されておったと。当該土地については一体的に里山の自然が残されておりまして、住宅地にも近く地域住民の声としても良好な自然環境の保全が求められる中、本町としても本件・土地の自然環境を保全する必要があったためということで、当時大阪府

知事に対して当該指定をするように申し出たということでございます。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

何か、町自ら墓穴を掘るような答弁をいただいちゃってどうしようかと思っているんですけどね。

ということは、今後こういった可能性がある、要するに憶測・推測ですがね。しかも茨木の自然公園に近いっていうけど、今は後ろからやじがありましたように隣接、距離があります。しかもこの所有者は、そのところでも所有地を持っています。ではつじつまが合わなくなるんですね。

何を言いたいかといえば、憶測・推測をもって残土処分が拡大するおそれがあるとして保全地域にしたのであれば、営業妨害に当たる可能性が出てきます、危険性が。ですから、よっぽど慎重な答弁をしていただきたい。これはお願いで終わらせます。

それで町は今も言いました、平成26年9月付で大阪府に申請、届け書を出しています。そこでは対象区域を当該地域を含めてここから7ヘクタールとしています。ところが、そこには地図はあっても場所は明示されていません。ここも調べて見ましたけど。その二日後、今度大阪府が6月11日付で町に出した確認資料がございます。ここには当該地を縮小した、保全地域指定地を4.78に縮小して明示した地図が添付されています。御存じだと思います。

二日あれば測量して図面を作成することができるのかもしれませんが、この所有者、当該者ですけれども、残土処分に向けて自分が提出した図面を府が豊能町が無断で使っていると言っています。でもそれが事実なら、府あるいは町、またまた法に抵触するような行為になってしまいます

ので、その図面は町が作成したものかどうなのか、これですが。町が作成したのかどうかお尋ねします。

これはこうやって豊能町木代地区、大阪府緑地環境保全地域保全計画書で情報公開した中で、インターネットでも集められますけど出てきたもので、この地図というのは町が作成したのでしょうか。お尋ねします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えします。

先ほど議員のほうから木代地区大阪府緑地保全環境保全地域、こちらの図面になると思いますけども、こちらのほうにつきましては大阪府のほうで作成したものでございます。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

さっきお話ししましたように、当該者は、これは俺が残土処分行為手続のために作った図面だと言っています。非常にそこは行き違いがありますので、この際大阪府に、町のほうからいつ当該地を測量を実施して図面を作成したのか、またいつここにいろんな建物の景観、こんな植物だのいろいろ大阪府は述べていますけども、その生態調査をされたのか、とっても大事なことになりますのでこの際きちんと確認されていたほうがいいと思いますので、お願いいたします。これは要望です。

それでまたこのチラシに、これですけれども、制度上地主に指定の了解を得るというものではないと書いてあります。要するに、緑地環境保全地域に指定するには地主の許可は要らないんですよと書かれてい

ますけど、まずこれは事実ですか。私はちょっとそこが不勉強なものですので、教えてください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

はい、お答えいたします。

議員おっしゃったとおり、地権者への了解は条例上不要でございます。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

ありがとうございます。

また、指定された場所は里山の景観を有し、付近の住民から自然環境を保全しこれ以上残土処分がでないように強い要望が出てるのじゃとも書いてあります。

大阪府も本地域を開発から守り、本来の里山の景観を維持するとともに、付近住民の生活環境を守るためにも重要だとしています。非常にありがたい町と大阪府の対応だと思います。

ですが、それならばなぜ大阪府は当該者の地続きで所有している山林を指定しないのか。ここを見ていただけますか。町が指定しているのはここです。ほとんど土と岩とそこを保全地域に指定して、その隣にある山は無視、しかもこの山の向こうにさっき言った大阪府の公園がある。どうもつじつまが合わないんですね。

いろいろ私なりに調べた結果、町も一緒なのか大阪府なのか分かりませんが、残土処分の許可が下りる前に短時間で保全地域にしてしまった。しようとした結果、さっき言いましたつじつまの合わないことが出てきているんじゃないかなという懸念をもっております。

それで町のほうには、付近住民からこれ

以上残土処分が出ないように強い要望が出ていたからだとしていますので、それに関する資料などはきちんと保存されていますか。お尋ねします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

当時の資料等につきましては、本町のほうの条例の保存年限の規則等もありますので、その中の範囲の中で資料等は存在しておると思います。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

このさっき言いました岩と土のこの土地の中には、かつて町が開発してそして養鶏場を営むことを条件に民間に払い下げた土地がございます。

この場合は地目は山林であっても、法務省では既存宅地として扱っておりとなると、本来環境保全地域に指定することはできないんじゃないかなと私は思っているんですね。この点いかがですか。これは私の勘違いなのかどうか、所有者の同意がなくても今回のように指定できるのかどうかお尋ねします。既存宅地の場合です。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

議員おっしゃるように、宅地であればこういった環境保全地域、緑地環境保全地域に指定することはできません。できないと思っています。

今回のこの当該地につきましては、税務課のほうからちょっと資料等を入手してお

るんですが、その中では令和2年8月21日時点の登記申請書が税務課のほうで保管されておりまして、それを見ると、その当該地については養鶏場も含めて全て山林というところでの地目でございました。

ただ税務課で確認したところ、現時点ではその部分については雑種地ということになっておるということで聞いております。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

いずれにしてもあれですね。平成26年で既存宅地、要するに保全地域として指定できないのにしてしまったということは事実ですよ。お答え願います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

すみません、お答えいたします。

先ほど答弁したとおり、当時7年前ですと令和2年8月21日現時点でも山林となっておりましたので、本当該地につきましては緑地環境保全地域には指定できるということで認識しております。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

豊能町が開発して養鶏場にしたようなこと、条件に払い下げた土地でも指定できるということで理解させていただきます。よろしいですね、はい。

では、このあとこの既存宅地はちょっと税務課で調べたんですが、野球場のような施設が整備されて、また100人規模の宿泊施設の建設準備に入っているようです。

今お話しにありました、条例で決められた範囲内での事業だと思いましたが、さらに膨大な土の排出計画もあるようです。ここ

にあるこの一点じゃなくて、この全体ですよ。町が保全地域に指定されたこの地域からの膨大な4万平米だったかな、私はちょっと想像もつきません。4万リットルでしたかな、ちょっと想像がつきませんが、要するに膨大な計画があるようです。

それでね、大阪府は指定された土地でも知事の許可があれば土砂の形質の変更、土砂の採取ができるとしていますので、今後どういうふうに行くのか、情報は入っているのかもしれませんが分かりません。

それで私自身は、このことに関して特にことを荒げたいつもりはない。正直言って町のやっていることはおかしいんじゃないかっていうのが何点もあります。でも事を荒立てるつもりは全くない。それはなぜかといえば、やっぱりその解決に向けて町とこの土地の所有者とで、やっぱりお互いが納得のいくように話し合っていたきたいと思います。

今回は最初からそのつもりで前回は質問させていただきましたけど、今回はいみじくもこうやって出てしまったので、これはこのままじゃまずいし、逆にこれ読んで幾つかの疑問が出てきたので質問させていただきましたけれども、元の私の質問の思いはそうですので、今後どうか所有者とうまく解決に向けてお話を進めていただきたいと思います。また、そうしていただいていることかと思いますがお願いいたします。

以上でこの質問を終わります。

では次に、1の質問から入ります。

交通の問題です。豊能町の高齢化率は約50%となりました。町は外出者の外出支援に向けておでかけくんを運行していますが、利用できる人は法的に介護保険認定者・支援者・福祉手帳一般の交付者に限られています。

介護保険を使ってない高齢者は80歳、

90歳になっても自力で行くしかない。そのためには運転免許の返納をしたくてもできないというケースが出てきています。この件は違った提案をさせていただきましたけれども、今回は国土交通省のほうで2018年から高齢者の外出支援に向けて、最高時速20キロ未満の電動カートですとか小型バスを使ったグリーンスローモビリティ、略してグリスロというようですねけれども、の実証調査支援事業を展開しているようです。

実際、東京の町田市の鶴川団地も坂道が多いところらしくて、高齢者の買物難民対策として週3日ボランティアによるドア・ツー・ドアの送迎サービスをこの電動カートを使って実施しています。

どうも大阪府内でも河内長野市とか取り入れていると聞いておりますので、身近にそういったケースがあるならば豊能町としても是非このグリスロを導入していただきたいと思いますが、検討されたことはございますでしょうか。お願いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

おはようございます。

急速な高齢化を迎える中、全国的にそれぞれの自治体の特性に合った地域公共交通の在り方を模索されている現状がございまして、既存路線やダイヤの見直し、デマンド型の多様な移動サービスの導入など、地域公共交通ネットワークの再構築に取り組んでいかなければいけないというふうに認識をしております。

本町におきましても、高齢化が進む中、新たな移動手段について考えるとともに、丘陵地の住宅団地が抱える問題に対し、スマートシティの取組の中でグリーンスロー

モビリティがどのように役立つかを研究し、自宅から最寄りのバス停や目的地までの移動手段として、その可能性を現在検討しているところでございます。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

ありがとうございます。この後にリレー便のことですかそういった質問をさせていただこうと思っていましたけど、今検討されているということですし、またいつだったかな、去年の12月議会だったかしら、やっぱり同じ質問をしたときにラストワンマイルについて触れられていますね。私自身はまたこれはどのようなものか調べきれれておりませんし、またそのあと、公共バスの運行については町と阪急バスと大阪府で勉強会をしていますっていうふうな御答弁をいただいていますし、今の今後どのような形になって出てくるのか、まずはそれを待ちたいと思いますのでよろしく願いいたします。

2項目めの質問に入らせていただきます。教育です。町長にお尋ねします。

町長は次の観点から、これはいつも私はしつこくいいます、トップダウンで2小2中を打ち出されました。複式学級は二つ発生するような状況であれば、再度小中学校の在り方を検討する目安とするともされています。

そこで、まちづくりの観点を重視して2小2中にしたのであれば、仮に生徒児童が1人になってもまちづくりのためには2小2中を存続させなければならないんじゃないかなと思っています。

町長はこの点どのように考えていらっしゃるのか、お答え願います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

お答えさせていただきます。

どちらが優先かというところでございますけれども、私のところ、いわゆる町政部局と教育委員会のところとこれらを検討しておりますけれども、私のものに関しては答えという両方ですと言わざるを得ません。総合教育会議でもそれぞれ東西に小中一貫校をつくるという形で御承認をいただいて、それが今現在進んでおります。

そのときにもございましたとおり、複式学級が二つ発生する状況であれば、再度見直すという形のお話もさせていただいて。私は、学校というのは地域とともにある学校、そして学校も地域とともに進める学校というところで、地域・家庭そして学校が一体となった形で教育活動をしていく、それぞれの成長に寄り添った形のものということでございますので、私は両方の立場でそれらを、複式学級にならないような形のまちづくりをしっかりと進めていきたいと思っております。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

二兎を追う者は一兎をも得ずという言葉がありますけれどもね、町長。それは誰もが望んでいるはずで。この地域から学校を残して存続できるように、この地域の人口を増やしたい。だけど現実的にどうですか。町長にこういった具体的な計画が今ここであるならまだ分かりますよ、いやいやあそこから企業を呼んでそのための社宅を造ってとか、そうでないならば本当に現実を見ていただきたい。

今年の7月1日現在の未就学児は343人でした。先日開かれた子ども子育て審議会は、令和6年には90人減少して253

人になると、令和8年にはさらに減って230人になると説明がございました。今度国立社会保障、人口問題研究所ではその4年後、要するに令和12年ですけども、この時点で豊能町のゼロ歳から14歳までの人口が201人になると、これは予想をしているんですね。単純に計算すると、豊能町の全体で1学年平均14人以下ですよ。このまま行ったら、もう令和12年は目先まで来ています。

先日そのせいだとは言いませんけど、少子化のせいだとはいいませんけど、令和3年度の全国学力学習状況調査の結果が発表されました。御存じだと思います。小学6年生は大阪の平均よりも下、その大阪府は全国平均より下ですよ。かつて大阪府内で、この豊能町というのはかなり高い学力を誇っていました。しかしこれが今の現状です。

なぜ5名の教育委員会が長い時間をかけて何とか2小2中にしたい、でもやっぱり無理だと1小1中を打ち出したのか。いま一度、町長に見詰め直していただきたいんです。

私も町長と同じように、学校を核としたまちづくり、地域・家庭三者共同の子育て、それは賛成です。ただ考えが私と違うのは、学校を核としたまちづくりを考えたとき、東西じゃないと思います。豊能町は一つだと思っんですよ。

また何回も言っていますけども、2小2中にするっていうことは東西の分離、された分離は一体感も連帯までもっていけないんですよ、これ。ですから今、そしてまたもう一つ作成中の総合計画の中でも、東西の協同とか融合とか連帯とか書いているはずですよ。だったらそのために何が一番の力になるかって、やっぱり一つの学校と思います。

これは私はこういう考えをもっていますので、私の考えを述べさせていただいて終わりにいたしますけれども、ぜひ町長にはもう一遍、今の子ども達の現状、それとやっぱり今後の豊能町の国立社会保障人口問題研究所が出した、これはそんなに的を外れたデータはこれまで出てませんのですね、やっぱりこういったことを見ていただいて今後を考えていただきたいと思います。

じゃあ次に入らせていただきます。いつも教育委員会に質問しようと思って時間がなくて行っちゃうんですけども、今回は間に合いました。

小学校の児童の荷物についてです。非常に教科書のページ数が増えたようですね。さらに熱中症対策用の水筒まで持ったりなんかして、登下校の持ち物の重さががたたと肩にかかるという現状が前からいわれています。何年か前に文部省のほうから、児童の肩にかかる重さについて配慮するよう通達がありまして、たしか永谷議員からも質問があったと思います。

あれから今度さらにタブレット導入で、これがまた持ち帰りが入るとますます小学生の肩はいろいろ負担がかかってきますね。その軽減に向けてどのような取組をされているのかお尋ねします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

おはようございます。今の御質問にお答えさせていただきます。

議員おっしゃいましたように、文部科学省のほうで、平成30年の9月にいわゆる置き勉を認めるよう全国の教育委員会などに通知しております。

本町のことなんですけども、豊能授業スタンダードというのを定めておりまして、

全小中学校で家庭学習を推奨しており、基本的には教科書を持ち帰って家庭学習で活用するようにしています。しかし、副教材とか資料とか、絵具セットとか習字セットなどは置いておるところでございます。そして、また学校行事等で持ち物が多くなるなど、事情により学校裁量で教科書も置いて帰るといったこともございます。

12月、昨日からタブレットが家につながるかどうかというテストで持って帰ってというのを始めておまして、17日までに全ての小中学校でそのつながるかどうかを確認するという事になっております。そのときには同量の教科書、学習教材を学校に置いておくとかも考えておまして、実際昨日のやっておる小学校では、タブレットの入るスペースをちゃんと確保してランドセルに入れて返っておるということをやっております。

タブレットなんですけども、今実験をやっておりますけども、当分の間は小中学校ともタブレットを持ち帰っての授業は考えず、学校のみで使用するというふうなことで、今使用方法は学校とも相談して決めておるところでございます。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

習字道具とか絵の具とかっていうのは、私の子どものときもそうでした。だから、何もあの時と変わっていないのかなと。変わっているのは教科書が重くなったと、ランドセルが軽くなりましたけども、また水筒も持つようになりました。

そういった中で家庭学習を大事にすることもいいんですけども、果たしてそれだけでいいのかなと。なぜかっていうと、非常に肩にかかる成長期に、この現状ですよ。

教育委員会として小学生低学年、特に低学年ですけども、できるなら全校までいいですけど、実際どのぐらいの荷物で教材を背負って登下校しているのか調査したことはございますか。

また、このタブレット一つでどのぐらいの重さがあるのかお尋ねします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

タブレットの重さなんですけども、約1.2キロぐらいあります。ランドセル自体が1,300グラムぐらいありまして、教科書が1冊300グラムから600グラム、それ以上のももあります。大体子どもは5、6キロの物を背負って通学しているということになるかと思えます。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

確かにそうですね。私も調べたとき、大体5キロから7キロ背負っていると。これ5キロのお米を持ち上げてもかなりのものですよ、この年齢になってくると。果たしてその場で家庭学習が大事だといっても、疲れ果てて家庭学習もならないようなケースがそろそろ出てくるような気もするんですね。

置き勉という言葉が先ほど教育の口から出ましたように、最近学校に教科書を置いて帰る動きは出ていますよね。近隣他市の小学校の中には国語と算数だけ持ち帰り、これは持って帰りなさいと。ただ、そのほかの教科はそのときの自分、それこそ家庭学習の中で何をやるかっていうそれに合わせて持ち帰るかどうか、その児童の判断に任せているといった例もあります。

今、先ほどから申し上げましたように、

小学生の体力、成長の影響も考えて、やはり町としてどうしていくかぜひ考えていただきたい、これは要望で終わらせていただきますけども、そういった検討は最初からはなから頭がないのか、いや検討しているかとされているのか、そこだけ御答弁をお願いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

今、議員から御意見も御要望もいただきましたけども、教育委員会としましても児童生徒の負担を軽くすること、また豊能町スタンダードの件もありますけども、その辺負担を軽くすることが大事だと考えております。

学校と教育委員会両方で検討しまして、保護者にも情報を伝えて検討していきたいというふうに考えております。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

ぜひお願いしたいと同時に、令和8年ですよね、吉川中のところに小中一貫校ができるの。今はバスが出るのか分かりませんが、かなりの距離を歩いてきます。今までと違って。だからそういうことも含めて、やっぱり早急に進めていただきたいと思います。これは要望で終わらせていただきますのでお願いいたします。

3項目めの質問に入らせていただきます。6月議会で町長が白紙撤回された道の駅に代わる代替案を出してほしいと申しあげましたところ、3月末までに見直す、出すという答弁をいただいていたので、まだ3月にはちょっと時間がありますけども、その要するにどのような道の駅を造ろうとしているのか、形態ですとか予定地など進

捗状況をお尋ねいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

6月議会で答弁したんですが、行き違いがあつたかもしれませんので、まずその道の駅に関するこれまでの経緯についてちょっと詳しく御説明します。

御存じだとは思いますが、平成28年3月に豊能町まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定されましたと同時に、そのアクションプランであります豊能町まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプランと、そのアクションプランの一つ、重点的な施策の一つなんですが、農×観光戦略推進計画も同時に策定されたところです。この農×観光戦略推進計画の中に、農業と観光の情報配信拠点として道の駅を展開していくという文書が盛り込まれております。

ちなみに、この本計画は平成29年、2017年度から平成31年、2019年度末までの3年間で計画をされておりました。その後、最終年度の2019年、元号が変わりまして令和元年になっておりますが、令和2年の1月23日になりますが、そこでまち・ひと・しごと創生総合戦略会議が開催されております。

その中で、豊能町まち・ひと・しごと総合戦略については、総合まちづくり計画も踏まえまして、令和3年度末まで期間を延長するという旨の議決がされたということです。上位計画が令和3年度末まで期間延長されましたので、そのアクションプランの一つでもあります重点施策の一つでもあります農×観光戦略推進計画も同時に期間延長されたということになります。

それから、議員御質問の道の駅に代わる

代替案についてはということですが、これについてはまち・ひと・しごと総合戦略会議の中で、道の駅の展開から今後は農業と観光の情報発信と拠点施設間の連携に移行していくということではとされています。

具体的には現有の地域施設をブラッシュアップしまして、最大限に生かして志野の里や町内の滞在拠点施設と協力・連携体制を構築するとともに、ホームページの充実、SNSも積極的に活用し、農業や観光情報を広く発信していくというものです。

また、町内外の機関や事業者との連携の下、滞在拠点施設などを中心とした魅力的な事業を展開し、人を呼び込む仕組みをつくっていくというものでございます。

現在総合まちづくり計画が策定中ですが、これを受けまして、令和4年度からそれを踏まえて具体的に検討していきたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

は？、っていう感じで申し訳ない。何を、私の受け取り方が弱いのか、複雑怪奇になっているのか、何ていうふうに質問しているのか分からないんですけど、令和3年度末までに見直すと言っていたのはアクションプランのことなんですか。何のことは見直そうとしていたのか、私はもうてっきり道の駅に係る代替案が見直されて、こうですよって出てくると受け取ったんですね。今、この何を3月までに見直そうとしているのかがもう一つちょっと頭の中が混乱いたしましたので、まずそこをお願いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

その令和2年1月23日のまち・ひと・しごと総合戦略会議の中で、農×観光戦略については二つほどお話が出ております。一つが、志野の里は当時チャレンジショップという位置づけでスタートしており、道の駅ができたときはその場所に移転し拡大していく、それまでの間は農家を集約して豊能町の農業の安定を図っていくというのが一つ、もう一つが志野の里運営協議会が主体で動いていただいておりますが、他の企業と連携できるのであれば、店舗を拡大していく方針も今後ちょっと考えていきたいということで、当時の会議の中で言われております。

今回、総合まちづくり計画の中で、農産物直売所の志野の里の活性化も含めて現在検討しておりますので、それを踏まえて令和4年度以降になりますが、具体的な検討を進めていくということで考えております。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

令和4年に具体的に進めていく、今いろいろ説明していただきましたので、いろいろなその説明には期待するものがございますが、私はじゃあ一体何を勘違いして3月末までに見直す、何とかどっかの案が出てくると期待していたのかね、そのことだけ聞いているんです。何を一体3月末までに見直すとおっしゃっていたのか、もうこれ行き違いがあってもまずいので、これは後にします。直接後で聞きに行きますので、いいです。

それで、滞在拠点となる施設とかそういった答弁もされておりました。これは具体的に滞在といった場合、寝泊まりできる施設というふうに理解させていただいていいですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

具体的な検討につきましては、令和4年度となっておりますので、その時点で考えていきたいと考えておりますが、寝泊まりできる施設というよりも直売所をもう少し拡大して、そのまま池田の南のほうから亀岡にスルーするのではなくて、そこで一旦豊能町で滞在してもらう時間を設けるという意味でございます。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

それはよく分かりました。またここで誤解して寝泊まりできる施設ができないじゃないかと後でやってもいけませんので、それはそれで喫茶地みたいなところを想像させていただきました。

それで、いずれにしても私はこの道の駅に代わる予算が3月当初予算に上がってくるんじゃないかなと思っていましたので、まずそれはないということだけ確認させていただきます。

それで合わせて町長にお尋ねいたしますけれども、担当者でもどちらでもいいですけども、不思議だった、私は前池田町長の場合はここにしますよとはっきりおっしゃって報告・企画を出していましたが、町長の場合はそうじゃなくて公共施設を潰すことを問題にされていましたが、またできる限り既存の施設を活かす方法で考えて打ち出しておりましたので、今のお話を聞く限りでは、道の駅に代わる施設としてどこか既存の施設を活用するためにしたいという方向で動いていると理解いたしました。まずそれでよろしいですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

お答えさせていただきます。

今現在その候補地、今の志野の里の部分ではいわゆるスペースが小さいから滞在ができない、そして関連をした形で直売、我々の商品を買っていただいて、それから滞在をするというシームレスなものとして、どこがふさわしいかというところも含めて検討をしていこうという形で、前回の会議の中でもさせていただきました。

今現在、公共施設再編計画も含めて、その候補地としていろんな形が出てくると思いますけれども、それらを踏まえた形、それから総合的に検討していきたいというふうに思っております。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

志野の里は狭いと、たしか前回の道の駅の前町長のときも幾つか場所も検討されて、あそこですね、中央公民館のところを打ち出されたというふうに私は聞いています。ということは、単純に考えたらその時点まで話が逆戻りしているということですか。ちょっとよく分からないんですね。何がどう進んでいこうとしているのかが見えてこない。前回と何がどこがどう違うというのかちょっと分からないので、お願いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

まず道の駅というのは情報発信起点、直売所もありますが、トイレも含めてそういったものが道の駅なんです。当時国道4

23号線沿いにたしか3か所ほど候補地を検討して、その中で役場周辺の中央公民館が一番ベターであろうということでの話で進んでいったかと思えます。

それにつきましては、先ほど町長のほうからも前回の答弁からもあったかもしれませんが、その施設、中央公民館とそのお隣の旧ふたば園とか診療所等を壊していかないといけないというところもありましたので、そういったものを踏まえて、もう一回ちょっと白紙に戻して再度検討をしようということになったのが現在に至っておりますというところですので、白紙といいますか全般的・総合的にも一度検討していくことというふうに我々は考えております。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

話の作り方が同じじゃありませんか。前に戻っていませんかという質問なんです、ね、私の。それで前と違う検討材料は、つまり道の駅は広大な施設が必要だけど、スペースが必要だけでも、今回は小さなスペースで少なくなったから前よりも検討する場所が増えましたと。じゃあはっきり言えるのは今ある既存の施設を利用しますと、そういう見直しをしていますというふうな答弁が欲しいんですが、この解釈でよろしいですか。

それで、合わせて計画を上げると同時に予算を上げてくるようなことだけはしていただきたい。要望です、これは。

○議長（管野英美子君）

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

そういったことも含めまして検討していきたいと思えます。

○議長（管野英美子君）

以上で、秋元美智子議員の一般質問を終わります。

議場換気のため、暫時休憩いたします。

再開は11時30分といたします。

この際、暫時休憩いたします。再開は13時10分といたします。

（午前11時20分 休憩）

（午前11時30分 再開）

○議長（管野英美子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、才脇明美議員を指名いたします。

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

議長に指名していただきましたので、質問をさせていただきます。新人議員ですので戸惑うことがあると思いますが、お許しください。

空き家問題について質問させていただきます。この選挙運動で、私が回れる範囲で豊能町内を見ることができました。何と空き家が多かったこと。希望ヶ丘の知人のお宅へ御挨拶に行きましたら、右隣2件、斜め前1件、空き家で庭木は繁茂の状態、どうにかしてほしいわ、このとおりもうあかんでと嘆いておられました。そして切畑でも数件、牧、寺田、川尻、そして光風台にも何件かお見受けいたしました。これはもう看過できないなと思い、私なりに調べてみました。

総務省では、5年間隔で全国土地住宅調査を行っております。平成25年総務省統計局が行った全国土地住宅調査の結果、日本の空き家は約820万戸、豊能町は770戸、5年後の平成30年では全国で846万戸、5年ごとの調査ですから、次回は令和5年であります。そして、公表するのは2年後の令和7年だそうです。

先日、総務省に電話して聞きました。今現在の把握している数を教えてください。

全国では849万戸、豊能町は970戸です。平成25年から8年ぐらいで200戸も増えていました。原因は、正常な相続ができず空き家を管理する相続人が遠くに住んで、御両親などが住まわれていた家屋が未登記、未登記状態で放置されている。

2つ目は住宅ローン減税制度が続き、余りある空き家があるにもかかわらず、新築物件の建設を後押ししている実態、国策です。それに追い打ちをかけているのが少子化問題なのです。

そこでまず1件目の質問ですが、豊能町はしごと創生スタート支援事業として、NPO法人豊能町ふるさとおこし協議会から空き家の実態調査、空き家バンクの運営、空き家の賃貸事業、売買事業、見回り事業、セミナーの実施、老人の見回り支援、これなどの提案をプロポーザル契約を締結されておりますが、これまでに支払った国からの税金と豊能町の税金を予算科目に区分しての金額と、予算執行状況を全てお聞かせください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

失礼いたします。

平成28年3月に策定いたしましたまち・ひと・しごと創生総合戦略のアクションプランに基づき、地域ぐるみの定住促進を目指すことを目的に住まいの相談窓口を設置し、NPO法人豊能町ふるさとおこし協議会とは、連携協定により住まいの相談窓口の運営をお願いしてきたところでございます。

御質問の同法人に対しての歳出科目につきましては、全てが補助金でございます。歳出金額は491万3,616円、うち国の補助金としての歳入が426万2,981円

となっております。

以上です。

○議長（管野英美子君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

では、町の負担金は65万円ぐらいなんですね。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

この補助金に対しましては、平成28年から令和2年度までの間に支出しております。支出金額としましては、平成28年度は100%国の補助金で賄っております。平成29年から令和元年の補助金のうちの半額が町補助、あと令和2年度については3万3,000円となりますが、これは町単費の補助金となっております。

以上です。

○議長（管野英美子君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

では、プロポーザル契約の本質である各種の提案事業の成果と問題点を、計数かつ具体的に御説明ください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

失礼いたします。

住まいの相談窓口を設置するメリットの一つといたしましては、定住を促進するに当たり、空き家流通促進の活動の拠点をつくることで移住や住宅流通に係る相談をお受けすることができ、実際移住に希望されている場合には空き家バンクとのマッチングを行い、ワンストップで転入の支援が行えることだと考えております。

計数的なものでございますが、住宅流通促進の拠点での活動におきましては、移住者の相談業務3件、空き家など活用相談業務、これは令和元年が35件、令和2年は30件でございます。それから住宅の流通や多様化に関するセミナー、こちらについては毎月実施をされていたと聞いておりますが、年間に5件、5人ほどの参加しかなかったという報告を受けております。

あと成果の中の一つといたしましては、住んでいない家屋の売却、賃貸などに向けた兼務を行うため、固定資産税の課税通知書の発送時に合わせまして、町外の発送者にチラシを同封いたしました。こちらについては、令和2年度1,432件、令和3年度1,354件となっております。

以上です。

○議長（管野英美子君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

1,432件DM・チラシを発送しているとおっしゃいましたが、その成果をお願いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

発送しました皆さんについて、相談を受けられたかどうかということは確認はすることが不可能でございますが、こちらを入れたことによりまして、平成30年度から令和2年度の相談件数のほうが毎年130件以上上がっているのは、この効果の一つだと考えております。

○議長（管野英美子君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

この効果で、空き家の売買・賃貸等の契約はありましたか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

はい。利用者からの希望、または物件所有者からの相談件数がございました。それについての件数でございますが、令和2年でいきますと利用を希望される方から購入に関しては34件、賃貸に関しては50件ございました。

また物件の所有者からは、令和2年ではございますが、相談内容としまして売却14件、賃貸7件、利活用について2件、あとは維持管理について2件、そういうような相談があったというふうに聞いております。

○議長（管野英美子君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

では、この5年間で約84件ぐらいの利用はあったんですね。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

はい。先ほど御説明しました件数に加えまして、荷物の整理ですとか空き家の管理、それから移住関係の御相談とかもございましたので、令和2年度につきましては128件の相談がございました。

○議長（管野英美子君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

すみません、売買の契約を聞いているんですけど、賃貸と。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

町内での賃貸購入を考えていらっしゃる方の御相談については、購入が34件、賃貸が50件ございました。

○議長（管野英美子君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

5年間で大体84件ということで、はい。次の質問です。この空き家事業という業務なんですけど、これを行うには民法をはじめ宅建業法、司法書士法、行政書士法、登記法及び個人情報法の法律知識が必要なんですけど、同法の業務に必要な国家資格者の関与はありましたか。提案事業ごとに御説明ください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

御質問につきましては、住まいの相談窓口においては、空き家の売買契約とか賃貸借契約を御相談を受けるということになっておりますが、議員おっしゃいますように具体的に資格の有するような締結に至りましては、国家資格を有する不動産業者と連携し、適切に契約の事務を行っているというふうに報告を受けております。

○議長（管野英美子君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

私は、2年ほど前にこちらにちょっと電話したことがあるんです。そしたら女の人が出られまして、今ちょっと分からないんですと。そして男性から電話がありまして、ちょっと古民家を知人が探してまして、古民家のことを聞きましたら11件待ちやと言われたんです、このときに。そしてその12人目、予約をしたければ来てくれと、電話では予約できないと断られたんですね。その辺からちょっと話は前に進まないなど

思いまして、だから国家資格者、所有者がおられたのかなとちょっと不信感に思った次第です。

ではちょっと2件目の質問をさせていただきます。

先日、知人の紹介で空き家セミナー相談会に行っていました。西公民館でNPO法人空き家サポートセンター、法律で守秘義務を課せられた行政書士、税理士、司法書士、宅建士、弁護士などの国家資格者が無料で相談に応じておられました。

「元気なうちに終活を」をテーマに、貴重なお話を聞かせていただきました。その帰り、このような問題を抱えておられた住民なんですけど、その方に連絡し、その方はその後相談に行かれたようです。大変喜んでもらえました。今後もこのような活動を豊能町でしてほしいと。

この豊能町内で、空き家問題や民法などの各種法律に特化したNPO法人空き家サポートセンターが存在しておられます。この同法人は私は調べました。地域の防犯では豊能警察署生活安全課、防火では箕面消防署本部予防課と連携し、空き家活動などを行っております。また、国交省所轄の住宅確保要配慮者に対する支援も行って、大阪府・奈良県・兵庫県各知事からの指定を受け、空き家問題や各種法律セミナーを約68件、参加者900名、相談件数460件の実績を有しておられます。

そこで、このNPO法人空き家サポートセンターはワンストップ体制で空き家問題等に取り組んでおられますが、同法人の持っている法律知識と問題解決能力、そして国や大阪府及び各種協力団体と共有しているまちづくりなどの最新情報を豊能町発展のために活用するべきだと思いますが、お考えをお聞かせください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

失礼いたします。

NPO法人空き家サポートセンターの活動につきましては、地域の空き地・空き家の問題を解決し、定住化の促進やまちづくりの推進に資する取組をさせていただいているというふうに認識しております。同法人とは、活動内容の報告をいただいたり意見交換をさせていただく機会をもっておりますので、今後もこのような意見交換はさせていただきたいと、このように考えております。

○議長（管野英美子君）

才協明美議員。

○2番（才協明美君）

豊能町は先ほど皆さんがおっしゃっているように、もう周知のとおり少子高齢化、人口減少であります。空き家ばかりのこのひなびた通りを活性化していくように、ブランド力も落ちると思いますし、もっともっとよりよいまちづくり、豊能町に期待してお願いいたします。

3件目の質問です。豊能町総合相談窓口について、先日11月30日に堺市役所に視察へ行って参りました。NHKの朝の情報番組で生活相談コンシェルジュというのを堺市役所で開設することを聞きつけ、12月1日からの開設でしたが、ちょっと1日早く間違っ、担当者にお会いすることができました。担当者、大変忙しかつたのに、懇切丁寧に教えていただきました。

そして、2階にあったのですが、特設ブースみたいな特設の部屋がありまして、6つぐらいのテーブルがあって、パーティションで区切っておられました。そして、在中されるのは、社会福祉士さんが6人ほど在中するという。なぜ、これを開設

したのですかと尋ねましたら、市長が新型コロナで困っている人を1人でも助けたいという思いです。期間は2か月。主な相談内容は、生活困窮者支援、生活保護、就労支援、子育て支援、就学支援などだそうです。あまり重要な込み入った話だったら別室を用意してあるということで、こちらでワンストップで行い、たらい回しには絶対しない。そして、実験的にやっているのだと言っておられました。

そこで、私はこの豊能町、他市の事例をローカライズして、町民が抱えている豊能町も、先ほどもおっしゃってましたけど、65歳以上は人口の半分で、生活支援とか生活保護とかよりも相続、遺言、登記、遺品整理、空き家問題、墓じまい、老人の見回り支援、こういうことが皆さん心配されているのではないかとすごく感じております。

このような相談を総合一体的に相談できる窓口が必要だと思うんですが、開設のお考えをお聞かせください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

豊能町では、広報紙などで各種の相談事業を住民の皆様に御案内しております。

相談の内容につきましては、そのほとんどが専門的な知識を必要とするところから、全ての相談を一体的に取り扱うことは非常に困難であると考えております。多種多様な相談が当然ございますので、その場合は、町の各種相談窓口や大阪府が実施している相談窓口を御紹介するなど、適宜対応しております。

特に、先ほどおっしゃいました相続であるとか遺言、登記等につきましては、法律的な専門的な知識が必要となります。そう

いった点では、特に豊能町としては、月2回実施しております無料法律相談におきまして、大阪府弁護士会に委託し、弁護士から適切な助言を行っていただいております。弁護士で対応できない相談内容につきましては、その内容に応じた相談窓口を御紹介することで、住民の皆様が抱えておられる問題解決につながっていると考えております。

○議長（管野英美子君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

困難だからやってほしいなと思っているんです。総務部長、困難だから。できないからやってみる。それをやってほしいなと思うんですね。

弁護士さん雇うのはかなりちょっとお金がかかると思うんですけど、これ行政書士さんだったら、お金要らないんじゃないですか。豊能町が雇ったら。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

行政書士さんのほうでは、無料法律相談を行っているとお聞きしております。

ただ、行政書士として法律的なことを行うに関しては、弁護士さんよりも制限が設けられるとお聞きしております。豊能町としては現在、そういった制限のない弁護士会に委託しまして、弁護士から法律相談をお願いしているところでございます。

○議長（管野英美子君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

弁護士さんまで相談するのってハードルが高いと思うんですね。弁護士さんというのは。かなり専門的な知識のある方で。ちょっとした相続とか、ちょっとした窓口で

すね。入り口が私、必要だと思うんです。それを言ってるんです。だから、その窓口をつくって、専門的になったら弁護士さんを紹介する。そこまで、その入り口がいいと思うんです。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

議員おっしゃるその窓口として、今現在、法律相談を行っております。法律相談の当初の申込みのほうは、今現在、豊能町、町の窓口のほうで行っております。その際にやはり専門的やからちょっと御心配される方もいらっしゃいます。その場合も、あくまで最初の窓口としての法律相談、その代わり、法律の専門知識はやっぱり要りますので、たとえ最初の入り口であっても専門的な知識は不可欠になります。それを分かりやすく御説明いただいて、もっと深くなった場合には、またその弁護士さんに御相談いただいて、大阪府弁護士会を通じて専門的な部分に入り込むという形で、今現在の法律相談については、最初の窓口として行っていると考えております。

○議長（管野英美子君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

一体型相談窓口をしてはるんですか。これ、あちこち行かないと駄目でしょう。福祉協議会とか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

大西住民部長。

○住民部長（大西隆樹君）

一体的な窓口ということですけども、住民人権課のほうで、住民の総合相談というのを受け付けております。一般的な相談というのがどこにも該当しないようなことと

かは、住民人権課のほうへ回って来まして、それで相談を受けます。そこには、その職員が対応いたしまして、ここにはこういう相談してください、この問題でしたらこちらへ相談してくださいと。先ほど部長が申しました無料の弁護士相談などにも御案内をしまして、実際にそういったところへつなげているというケースも多々ございます。

ですので、そういったお困りのことがあれば、住民人権課のほうへお電話いただける方もたくさんいらっしゃいます。

○議長（管野英美子君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

昨日、堺市に電話したんです。どうですかと。この状況はどうですかということ。そしたら昨日は18人の相談者があったそうです。18人の相談者があったそうで、相談内容は生活、自立支援。ほとんどの方が高齢者で、若い人はスマホで探すから、調べるから大丈夫かなという、まだちょっと現状はちょっとそれしか把握できてないそうなんです。

私が言っているのは、簡単に相談できる相談窓口をつくってほしいなと思っているんです。ここにおっしゃってはるのは、弁護士さんとか人権擁護とか、何か難しいこと。私が言ってるのは墓じまいとか、これからこの家はどうしたらいいのだろうかとか、そういう問題で開設されたらどうかなと思うんです。それを総合相談窓口として。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

先ほど大西部長が申し上げましたとおり、住民人権課におきまして、そういった総合的な御相談も承っております。それが実際

に福祉分野になりましたら、吉川支所の横に福祉相談支援室が併設しております。先ほど申しあげました法律的な専門分野になると、やはり弁護士相談を御案内する。

そういった形で、一番最初のお気軽な相談ということに関しましては、住民人権課のほうで、今、申しあげた相談を行っておるという状況でございます。

○議長（管野英美子君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

すみません。私もかなりちょっと勉強不足で、答弁を整理し、また改めて質問させていただきます。どうもありがとうございました。以上です。

○議長（管野英美子君）

以上で、才脇明美議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

再開は1時00分といたします。

（午前11時59分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（管野英美子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、永並啓議員を指名いたします。

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

こんにちは。8番永並啓です。4年ぶりの一般質問となります。とても緊張しておりますけども、豊能町の未来を皆さんと一緒につくっていくために頑張りたいと思います。

理事者におかれましても、これを聞いておられる住民の皆さんが、いつまでも豊能町で住んでいて安心して暮らせるんだというように感じられる答弁を、ぜひともよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして、質問をさせていただきます。

まず初めに、選挙における投票しやすい環境づくりについて質問させていただきます。

豊能町の高齢化は深刻なわけなんですけど、高齢化に伴い、選挙に行きたくてもなかなか行きづらい、足が不自由で行きづらいという方も増えてきているのも事実であります。私がいろいろと聞いた中でも、ちょっと足がという方も結構おられました。そういった方の対応というか、対策というものは、どのように考えておられるのかをお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。  
仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

高齢で足が不自由な方などの対応につきましては、一部の投票所では土足のまま投票できるようにシートであるとかスロープを設置し、拡大鏡であるとか、車椅子のままでも記入できる記載台を御用意しております。

来られるのが困難な方につきましては、公職選挙法上にあります不在者投票、これは都道府県が指定する病院や老人ホームなどで入院中の方につきましては、その施設で投票が可能であるとか、あとは障害の程度によりまして、障害者手帳もしくは要介護5などの要介護者につきましては、郵便投票等ができる制度になっております。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

今おっしゃっていることはよく分かるんですけど、これからも高齢化に伴って、介護認定等そういうふうを受けていなくてなかなか行くことが困難であるという方も増えてくるのが、これは豊能町だけの問題ではないんですけど、そしてまた、公職選

挙法上に関わることでですから豊能町だけでどうこうできるわけではないんですけども、近隣とも連携しながらでもいいですし、もっと府や国のほうに働きかけて、健康であっても高齢のために自然と足が不自由になったりとか、そういった方の対応というものをこれからも積極的に考えていっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。  
仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

高齢により投票場への移動手段が難しくなっておられる方で、先ほど申し上げました、そういう公職選挙法上の対象外になってしまわれる方につきましては、現在のところでは、できるだけ御家族方、御近所の方と期日前投票の時間を利用いたしまして、投票をしてもらうように御案内をお願いしております。

そのほか、他市町では巡回投票や投票場への移動支援等の取組が有効であるとは考えておりますが、現在のところ、費用面であるとか運用面の中で、今のところすぐに行くことはちょっと難しいと考えております。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

他市町村でやっている事例というのは、非常に参考になると思うんですね。それで、豊能町の場合は、特に高齢化が深刻なわけですから、やはりそういったところが積極的に取り組むという姿勢を見せることも豊能町のもう安心して暮らせる町としてPRする上で非常に重要なことだと思いますのでぜひとも。選挙って定期的に行われますよね。そういうために、ちょっとずつでも改善して行って、投票率を落とさないよう

な取組というものを行っていただけたらと思います。答弁は結構でございます。

続きまして、防災対策について質問させていただきます。

まず、防災無線についてですけども、雨の日というのはなかなか聞こえにくいというの、ある程度、理解していたんですけど、先日、新光風台におきまして、安否確認訓練というものを実施させていただきました。その際、晴れていても聞こえないという住民の方の多くの声をいただきました。晴れていて聞こえなかったら、ちょっと何のための防災無線かなと。雨の日聞こえないのだけでも非常に問題ではあるにもかかわらず、晴れていても聞こえないとなると、何のために無線つけているのかなということもありますので、この点をどうお考えなのか、まずお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

大雨のときなどは、雨音の影響で防災行政無線の放送内容が聞き取りにくいことがよくあります。また、晴れの日であっても、場所によっては音の跳ね返りであるとか、緩衝による影響から放送内容がよく聞き取れないことがあり、また、屋内にいて家の窓を閉め切っている状況などでも放送が聞こえない場合があります。

気象条件をはじめ、様々な要因で何かしら聞き取りが困難なところというのは必ず発生するため、町が発令する避難情報などの重要なものについては、防災行政無線の内容をそのままたんぽぽメールでも送信しております。そちらを御活用いただければと考えるか、もしくは専用ダイヤルというのも用意しておりますので、そういった多

種多様な方法で情報をお取り願うように、またこれからも、町としても啓発していく必要があるのではないかと考えております。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

たんぽぽメールとか特に非常に有効だとは思いますが、一応防災無線ついてるわけですよね。それを最大限活用するというのも一つの手段として。今、聞こえないという非常に最悪の問題が起こってるわけですね。今、部長がおっしゃったように、場所によってはということであれば、それが何世帯ぐらいあるのか。やはりそれが1軒、2軒だったらしょうがない、ある一定もうそういうところが出るのはしょうがないとなりますけど、ある地域に限って。

○議長（管野英美子君）

静粛に願います。

○8番（永並 啓君）

大きく聞こえないところがあるのであれば、スピーカーを1個増やす、もう1個立てる、電柱を増やすなどということの対応というのが必要になるかと思うんですけど、いかがですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

今現在、試験放送であるとか訓練放送等で防災行政無線を使っている機会が多いのですが、そういった機会を利用いたしまして、今までももちろん調査を行っておるところですけども、再度そういった調査のほうはまた行っていきたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

さすがにこれ、災害のときに非常に有効

な伝達手段の一つだと思っているんですよ。だからこれは各自治会の方もいろいろ積極的に協力していただけたらと思うので、あとはやはり行政のほうの声かけをどんどんしていく。聞こえるようにするために、いろいろ協力してくださいということ働きかける必要があると思いますので、ぜひともそういう調査を頻繁にというか、どのくらいの方が聞こえないのかというのは、かなり詳しく調べていかないと駄目だと思います。それをぜひともお願いしたい。

そして、聞こえないところというのは、どうしても出てくるのも承知しています。でも、その方たちが特定されていけば、戸別受信機の配付であるとか、そういったことの対応が可能ですよ。そういったところが分からなければ、漠然と、極端に言うと豊能町に住む全戸に戸別受信機を渡すなんてもう金額が相当になるから無理だと思いますけど、多くの方は防災無線で聞いていただいて、それでも聞こえないという方がおられたら戸別受信機を提供するなり、緊急情報ですから、全ての住民の皆さんのところに届くような形を検討する必要があると思います。ぜひとも、その検討をお願いしたい。

それと一方、大地震の場合は強制的にエリアメールという形で携帯やスマホのほうに情報入ってきますよね。そういったこと取組というものはできないのか。またアプリとかを使って、そういう情報の受け取るような仕組みというものは構築できないのかを、お聞かせいただけますでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

エリアメールにつきましては、豊能町の防災行政無線によりまして、その情報を基

にエリアメールを発信することが可能でございます。

実際に災害が起こったらといいますか、起こってはいけないんですけども、万が一の場合には、そういったエリアメールの方法も活用していきたいと考えております。

アプリの導入につきましては、費用面も含めて、現在検討中でございます。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

災害というのは、いつ起こるか分からないので、やはり起こったときに準備をしているところと準備をしていないところでは大きく差が出ると思いますので、ぜひとも前向きに検討していただきたい。これをまた、引き続き質問していこうと思いますので、また次回までに何らかの進展があることを期待いたします。

続きまして、自主防災会と行政の関係について、ちょっとお伺いしたいと思います。

自主防災会が発足して6年が経過いたしました。国からは自主防災会に求める内容というものは、どんどん細かくなっている感じがします。介護認定を受けている方の個別の避難計画をつくってほしいとか、そういったことも耳にしております。そういうこともあってか、自主防災会のほうにも、介護認定、名簿ですね、は下りてきてるんですけども、さすがに自主防災会といっても素人の、救命士の免許を持った方でも消防の方でもないんで、そういう集まりなんで、そういう対応というものはなかなか難しいのが現状なんですね。

それで、いろいろ各地域で自主防災会の取組を行っているんですけども、先日長崎で大雨の際に、民生委員の方がちょっと担当する高齢の方を見回った際に、不幸にも亡くられるということがあったんですね。

そういったときに、自主防災会というものはやはりほかの自治会のイベント等と違って、どうしても命に関わる危険性というものがやはりちょっと高くなってしまいます。けがをする確率であったりとか。そういったときに、豊能町は何らかの保障なり、万が一のことがあったときの保障なりというものは考えておられるのか、お聞かせいただけますでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

各自治会におきます自主防災会のメンバーの方におかれましては、ボランティアとして日々地域で活動されているかと思えます。

災害時の要援護者の避難指示につきましては、災害時の危険な状況下であるところから、まずは支援する側が御自身の安全を確保した上で要支援者の手助けをすることが原則であり、自らの身の危険を冒した状況では行うものではない。そうでなければ、この活動は成立しないものであると考えております。

内閣府が作成いたしました避難行動支援者の避難行動支援に関する取組指針におきましては、個別避難計画というものは、よりよい避難を実現しようという趣旨のものであって、市町村や個別避難計画作成の関係者などに対して、計画に基づく避難支援の結果について、法的な責任や義務を負わせるものではないと明記しておるところでございます。

要支援者もしくは支援者、共に命を守ることが大前提でございますので、日頃からこうした避難の方法について啓発を行うことが、町としての責務であると考えております。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

当然、まず災害が起こったときの自助というものが基本になるのは、もう重々分かっています。それを自助が実現できたら、余裕があれば共助という形で、近隣の住民の皆さんをサポートする、手助けをするということというのは理解しているんですけど、やはり自主防災会となりますと、どうしても自治会長が一番上に立って、そこが一応命令を出すような形にはなってしまうんですね。そこで活動をする。そういった際に、いろんなほかの自治会のイベントであれば、保険適用というものはあるんです。例えば夏祭りであったりすると、そこでけがをしたら保険の適用にはなるんです。ただ、それが安否確認なり救助なり、そういった形で自然災害に巻き込まれたとなると、幾ら自主防災会、自治会の活動であっても、そこが保険適用外になる可能性のほうが非常に高いんですよ。

ですから、そうなってくると、自主防災会ができることというのは、本当に啓蒙、皆さんに周知するぐらいしかできなくなってしまうんですね。そこら辺は、万が一のことが起こってはいけませんけど、そうそう起こるような行動を我々取ってもらおうとは全然思っていないんです。安全な範囲で助けてあげたいなという感じはあるんですけど、その安全な中でも、万が一が起こったときの保障という意味でちょっとお尋ねしているんです。その部分だけでも町として何かこう、最後はけがしたらちゃんと町が面倒を見るよみたいなことの考えはないのか、お聞かせいただけますでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

先ほど申し上げましたとおり、まず災害時でも、まず御自身の安全、それから要支援者の安全という形で、皆様の命をお守りするのが一番大切なことであると思っております。ただ、当然、万が一ということはございますので、その対応については考えなければならないと思います。

ただ、先ほど議員もおっしゃいましたとおり、災害時におけるいわゆる個人のけがとかそういった部分につきましては、全般に保険の対象にならないということが非常に多いです。それはボランティア保険についてもそうです。その場合、町として保険等に頼らずに単独で支援できるかどうか、ちょっとその辺については、ほかの他市の事例等もこれから調べまして、どういった事例、どういったことを行っているのかということについて調べるところから始めたいと思います。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

ぜひとも調査をして、この問題というのはやはり災害時において、自主防災会が設立されたのも、やはり行政や、今まではそういうときに行政に任せるとというのが、国民、住民の皆さんの感覚だったと思うんですけど、それでは救助が遅れたり、なかなか避難所の運営が難しいということから発足したという経緯がありますね。ですから、そこら辺を何かのとき、そうそう起こることではないと思います。そんな我々も素人の住民の皆さんの協力でやっていますから、素人の集まりなんで、そんなに消防のレスキュー隊のような仕事を願うということではないんですけども、ちょっと回って確認してみてくださいとか、そういったレベルなことなんで、そうそうけがはする

ことはないと思うんですけども、やはり地震が起こったときなんで、木が倒れてきたりとか、そういったことが起こったときぐらい、そのときは町のほうで保障してもらいたい。町のほうで最後ちゃんとしますよということがなければ、やはりなかなかそういう命令というものを、自治会長もボランティアでやっていますから、なかなかそういうのを出しにくくなるという現状がありますんで、ぜひとも積極的に調査をして、またお聞かせいただけますでしょうか。お願いいたします。

では、続きまして、教育問題について伺います。

まず、小中一貫校を設立した後の学校の跡地の利用について、お聞かせいただけますでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

失礼いたします。

今後の公共施設配置の基本的な考え方と方向性等について、再編後の学校施設も含めた検討を、令和3年6月に立ち上げました公共施設再編検討委員会において、現在検討しているところでございます。

今年度は検討委員会の開催を6回開催予定しておりまして、中間取りまとめとして、今後の公共施設配置等の基本的な考え方と方向性を示すこととしております。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

そうなんです。まだ具体策が何も出ていない。これからなんですよね。僕がこのことが2小2中になった原因の一つかなとも思ってるんですよ。というのは、僕が以前、もう4年以上前から学校の再配置なり統廃

合するときは、まず跡地利用を考えてから検討してもらいたいというものを言いました。その理由は、どうしても地域の中で学校という位置づけがやはりシンボリックになってますんで、学校がなくなるとやはり寂れてしまうという感覚が、その地域の住民の皆さんの中には強くあります。

そういった中で、ここでは学校はなくなるけども、こういったように活用しますよ、この地域は寂れませんよということを示すことで、やはり理解を得ることが少しは高まったのではないかというふうに考えているんですね。

ですから、やはりどうしても学校の跡地って結構広大ですから、そこを何するか今から考えるのではなくて、もっと積極的に企業誘致であったりとか、いろんな住民の皆さんが集える場所づくりであったりとか、高齢化に伴う福祉の拠点であったりとか、そういったことをやはり提案、最初から考えておかなければいけないのかなというふうに感じています。

ですから、跡地利用に関してはもっと時間を早めて、やはりそこが示されないと、僕はそこが豊能町の未来の鍵を握っていると思っているんですよ。豊能町、残念ながら広い広大な土地もありませんので、学校の跡地というのは豊能町の活性化を図る上で非常に重要な場所になるはずですよ。ですから、それを前向きに検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

先ほど議員がおっしゃいましたとおり、住民様からの御意見等、11月に公共施設を考えるワークショップというのを実施した中でも、地域コミュニティーのハブ拠点

として学校の跡地を使いたいというような御意見があったところでございます。

今後は、来年度、中間取りまとめの方針を踏まえた上で、人口減少の進む中、多額の経費を必要とする公共施設の更新需要に応えていくためにも、再編後の学校施設をはじめとする公共施設全体の最適な配置を検討し、地域活性化等の魅力の創造と住民サービスの維持・向上が図れますよう検討してまいりたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

僕はもういろいろとずっと、教育のことばかりいろいろ、前、議員だったときもずっとやってきましたんで、いろんなところに、小中一貫校のことであったり施設分離型の小中一貫校も調べてきました。それで、1小1中に非常に期待を持ってました。それが2小2中になって、非常に残念な思いではあるんです。将来的に子どもの人数が確実にゼロに近くなるのに、減るような形、1クラス10名足らずになるというのに、相変わらず2小2中を維持するというのを理解できないんですね。やはり、町長、今まで教育委員会さんがいろいろ練っておられて1小1中という判断をされました。それを当然、町長には権力がありますし、力がありますから、それを覆すことは可能です。でもその代わり、2小2中にするのであれば、その分のコストアップ分確実に出ますよね。その分はもっと積極的にいろんな具体策出していかないといけないんじゃないでしょうか。そうしないと、維新の身を切る改革じゃなくて、自治体を太らせてどないするんですか。コスト、かかるようになってっちゃうんですよ。やはり、そこからしたら、維新の考え方でしたら身を切るんだから、自治体も切つてかないと。どんど

んスリム化していかないと。それをあえて2小2中にするのであれば、それに代わるコストアップ分はこういうことをして、増収であり子どもの人数を増やすというのをどんどん出していただきたい。もしあれば今、教えていただけますでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

ありがとうございます。もう御指摘のとおりです。いわゆる子どもたちの人数というのはどんどん減ってくる。これももちろん事実で、それからいわゆる1小1中というところについて、それをキャパとして入れていくためには、非常に費用もかかってくるというのもありました。

それから、もう一つは、一つ一つのまちづくりのところも含めてですけれども、地域とともにある学校というところで、2小2中というところ、それでそこの中にかかる経費をいかに削減をしながら、そして今後、そこの中にたくさん入ってきていただけるような策を打つというのはもちろん当然でございます、具体的なものとしてお示しする部分として、それが永並議員は少ないということだと存じますけれども、我々として、そのものをしっかりと見据えた上で、そして今までの教育委員の方々も含めて、1小1中というメリット、デメリット、そして2小2中というメリット、デメリット、これらをいかにデメリットを最小限にしながらしていくかという議論も組み重ねていただいて、今回の内容のつくっていただいているというところでございますので、どうか御理解をいただきます。

そして、まちづくりにおける投資というところについても、町の財政は非常に厳しい状態でございますけれども、その中で切

ってる、切る、そして本当に利用される内容のものに限った形で、なるべく先行的な投資に回すというところで、これまでも進めてきたつもりでございます。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

その今あるサービスでは、もう多分無理なんだと思いますよ。ずっと続いているサービスを切ったり貼ったりしたって、そう変わるものではないし。それはもう世の流れのまま、今までと同じように右肩下がりになっていくのは仕方ない。そこで画期的なものが要るんですよ。その具体策を求めているんです。それを今から議論するでは、僕は遅いと思いますよ。やはりこの責任ある立場で今までずっと何年もかけて議論してきたことを覆したんだから。そしたら、その責任ってやはりすごい重いんですよ。そしたらその代わり、こういうことをしますよ、こういうことしますよと。ああ、それだったら大丈夫ですねと、多く方が納得するような施策というものをどんどん町長から発信してもらいたいんですよ。今、一生懸命議論してますじゃないですよ。議論している人たちは1小1中でずっと議論してたんです。それを一応、町長が選挙に当選して、2小2中ということに変えたのであれば、町長がもっと種を出していかないと。もっと積極的にいろんな、こういうところではこういう事例してます、こういう場所を使って企業誘致できます、こんなことをしたら人が増えるしということも、もっと積極的に出していただきたいと思いますけど、そこが今一向に見えてこないというところが非常に問題だと思います。

そこら辺で、もっと積極的に来年度予算にはそういったこと取組というものが、非常に幾つか予算に上がってほしいなと思

うんですけど、そこら辺はいかがお考えですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

おっしゃるとおりで、今までの中の議論だけではなくて、一步一步進めているところでございます。

特に、コロナの関係、それから今の実態、社会課題というのが多岐にわたっておりますので、それらを一つはスマートシティという考え方の中で全体像が、そして町民を真ん中に置いた状態で、民間企業も含めた形でプラットフォームをつくっていくということも進めております。

ただ、今現在、進めて、今現在、出てきている、または成果としてというのは、この2年間ですから、まだございませんけれども、一步一步確実に進めていると。それらをもっと広報をして、住民の共感が得られるようにということで広報もしながらですけれども、おっしゃるとおり、まだそこに共感が得られていないというのも事実でございますので、しっかりと共感が得られ、そして皆さんとともに一緒に前向きにつくっていける、そういう体制をつくっていきたいというふうに思っております。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

僕は、継続して議論してきて決まってきたことを翻すのであれば、最初に出すべきだと思っているんです。それを返した後でこれから考えますというのは、ちょっと無責任かなというふうに僕は感じています。最初の段階から、こういうことがあるんで、こっこの側の意見で行きましょうと言わないと、今まで議論してきた人にとっても失礼

なことだと思ってるんですね。

ですから、そこは本当に真剣に残りの任期で何か我々議員含めて住民の皆さんが、ああこれだったら豊能町に人来るよねとか、子どもたち、また増えるよねと思えるような施策に取り組んでいただけたらと思います。

というのも、能勢町なんて、豊能町の3倍の敷地があるんですよね。敷地がある中で、1小1中にして、スクールバスを回しています。僕も個人的にはもう今の時代、どこにいてもスクールバスでの通学かなというふうにも考えています。それは、高齢化に伴う高齢者の運転の危険性もありますし、いろいろな危険性を考えると、子どもたちが巻き込まれる犯罪というのはやはり通学時、家に帰るときに起こってますので、そこがスクールバスで送迎をすることになれば、そういった危険性も減ってきます。ですから、そういったことを考えると、やはり早急に1小1中、スクールバスという議論を進めていく必要が、どこかの段階で、それも早い段階で出てくるのかなと思って、ぜひ町長には、前向きな施策を積極的に取り組んでいただけたらと思います。

途中からももう交通問題にも入ってるんですけども、僕はもう行政のサービスって円のようにつながっていると考えているんですね。でも今、皆さんからの答弁を、これまでの議員の質問の中で答弁を聞いていても、やっぱり何かばらばらのように感じるんですね。それぞれの部署がそれぞれのことをしている。

先ほどの才脇議員の質問で、総合窓口、相談窓口等が出てきましたけど、そこに関しては、保健と総務のほうがいろんな形でちょっと一緒になって相談を受け付けているというのがありましたけど、やはりそこら辺を住民の皆さんに見せる必要があると思

うんですよ。

やはり交通に関しても同じで、スクールバスを使うことで、じゃあスクールバスを使えば、昼間空いた時間に幾つかのバスを町内を走るようなバスに転用するというような考えもできるかもしれない。そんなすぐに実現するような問題ではないですよ。そういったように、円のようにつなげることで効率よく回すことができる。でも、そのイメージがどこからも湧いてこないんで、そこが非常に今の豊能町の問題なところかなというふうに感じています。

それで、交通問題に入るわけなんですけども、やはり高齢化が深刻な豊能町、先日、豊能警察のほうの署長さんともお話しさせていただいたんですけど、豊能所管内での高齢者関連の人身事故は53%で、大阪府下では平均30.5%なんで、22.5%も高いということが分かります。

それで、警察署では自主返納を勧めてるわけなんですけど、豊能町という立地を考えると、返納した後の動きがつかない。そのために返したくても返せないという高齢者の方って結構いはるんですね。でしたら、こういったことを考えると、返納した後の豊能町での生活のイメージ、もしあればお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

失礼いたします。

運転免許証を自主返納し、自動車を利用できなくなった高齢者が、ほかの交通手段が見つからず、日常生活に支障を来すという問題が懸念されていることは重々認識しております。

今後、本町におきまして、高齢化の進行により自動車の運転をやめる住民が予想

されることから、免許証の返納後の移動サービスの提供は、高齢者の日常の買物、医療、福祉などの対応から考えると避けられない課題であり、住民生活において、地域公共交通の役割がますます大きくなっていくと考えております。

交通施策といたしましては、公共交通においてラストワンマイルの解消、それからお出かけ促進、このようなことも見据えながら、一次交通者とAIオンデマンド交通を導入できないかということも、現在検討しているところでございます。

○議長（管野英美子君）

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

議員御指摘のとおり、高齢者の運転免許の返納につきましては、社会的課題となっております。本町におきましても、自動車が日常の大切な移動手段となっております。

免許の返納に踏み切れないという方も多いということも承知しておりまして、実際、今まで運転をされていた方が免許返納をして運転をしなくなった場合、大変不便を感じているということも存じております。

車のない生活になった場合に、本町の地域の実情としましては、高齢者の方また障害をお持ちの方も、地域で安心して暮らし続けていただくため、それに代わる移動の手段の確保が重要と考えております。

通院や買物等の日常的な移動、外出に困難を感じる方がこれからどんどん増えていくということは認識しておるところでございます。

現在あります「おでかけくん」ですね。こういった介護認定を受けられている方に対します移動手段というのはあるところではございますけれども、それに該当されない方が、フレイル予防とか健康の維持と考

えますと、免許返納された方、歩ける距離であれば歩いていただくことが健康には資するのかなというの、多少は考えているところではありますけれども、それに歩けない距離とか、あと、帰りの荷物が重いとか、そういうことございますので、そういったところを補うような、いろんな手段というのが今後必要かと思えます。

先ほど、調整監のほうからありましたような、今後スマートシティの取組等によりまして、新たな方法というのも考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

やはり私が考えているのは、カーシェアというものを考えております。マンションのほうでは、そのマンションの住民でしか利用できない車というものが用意されてます。住民だったら予約をすれば使えるんですね。最近タイムズが行っているカーシェアという、後ろにタイムズのステッカーを貼った車というのは結構走るようになってきてます。それを、豊能町にはマンションがほとんどありませんけども、マンションに替わって、逆に豊能町の強みというのは自治会の組織率が結構高いと。都会の3割とか2割ではなく、新光風台では9割あるし、低いところでも6割近くの自治会の組織率があるわけですから、自治会に車を1台か用意して、試験的に用意して、その地域の方で運転を共有してもらおうとか、そういったいろいろ取組、どれが正解かって分からないんですよ。これ、どこもやってないことですから。でも、やらなければ何も改善していないし、他市町村まねしたって、他市町村と豊能町の実情は違うわけですから、やはり積極的に豊能町の実情に

合った取組というものを模索しながらでもやっていかないといけないというふうに感じています。

そういった取組がすぐにはできないということは分かっているんですが、今のカーシェアについてどういうお考えか、お聞かせいただけますか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

将来のまちづくりを見据えて、高齢者や学生など自動車を運転できない住民にとって必要不可欠な移動手段である地域公共交通の利便性向上を図ることはもちろんのことですが、この問題は地域公共交通の観点からではなく、総合的に福祉支援策としても捉えまして、先進的な自治体の取組例を参考にしながら、関係部局と協議してまいりたいと、このように考えております。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

これから行政サービスって職員任せでは駄目だと思ってるんですよ。自主防災会もそうですけど、やはりこの地域の住民の皆さんの力を借りて、何事もサービスを行っていかなければ、もう限界が来てると思います。

そういった意味で、行政の方にはそういう仕組みづくりであったり、旗振りなど積極的にしてもらいたい。こういった取組がありますけどやってみませんかと言って、住民の皆さんに協力を願う。そうすることで、最低限の維持管理のコストで運用することが可能になります。

大体、事業を行うには、ランニングコストとって人件費というものが非常にネックになってきますよね。だからその部分

が、同じ利用者の1人としてするのであれば、そのランニングコスト、人件費の部分が非常に安く済むというメリットもありますから、そういった行政サービスの仕方というものを、これからは必要になってくるのではないかなと思いますので、ぜひともそういうのを踏まえて検討をお願いします。

それで、「おでかけくん」について話が出ましたが、現在、多分そういう福祉サービスで移動手段のキーとなるのは「おでかけくん」しかないんですけども、やはり「おでかけくん」まだまだ利用しにくいという側面があると思います。月2回、大体最大で48枚かな。チケットもらえるのが、やはり48枚だと平均して2回どこか往復したら、月2回ぐらいの外出ししか行けないんですよ。やはりもしそういった形で高齢者に対してもっと出かけてほしいということを考えるのであれば、その制限を介護認定を受けていなくても利用できるような取組であるとか、「おでかけくん」の台数を増やすとか。まず手っ取り早いところでは、その枚数ですよ。枚数を48枚からちょっと60枚ぐらいに増やすとか、何かちょっと、昔と同じような取組ではなくて時代に合った取組の方向にどんどんシフトしていかないと思うんですが、そこら辺のお考えはないですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

「おでかけくん」ですけれども、あと民間の介護タクシー等の利用も可能になっております。枚数の増やすとかそういうことにつきまして、今後ニーズ等を調査した上で、必要に応じて検討していきたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

確かに枚数のところはそんなに難しくなっていないと思うんですよ。現に、やはり今利用がかなり増えてるというふうに聞いてます。それであれば、まず枚数を増やして、できるところからどんどんやってみる必要があると思います。ぜひとも、その枚数というものは早急に増やしていただく方向で検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

枚数のことですがけれども、ちょっと用意しておりませんでしたので、どれぐらいのニーズがあるかというのが把握できていないところです。

おっしゃるとおり、単にチケットでするので、そういった面の制限はないんですけども、やはり予算等も関係してきますので、しっかり検討したいと考えています。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

調査というもの非常に大事ですけども、今、現に不足しているというふうに聞いてますので、もっと利用したいという声も聞いてますので、ぜひともそこら辺から、できるところからすぐに動いていただきたいと思います。

また、今後も聞いていくと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、アレルギー対策ですね。現代の生活に起因するアレルギーというのはたくさんあるんですが、まだまだ知られておりません。シックハウス症候群であったり、香りの害と書いて香害の問題などの化

学物質過敏症ですね。こういうのもその一つです。原因には、柔軟剤、洗剤、香水、芳香剤、消臭剤、防虫剤、殺虫剤、ワックスなど、排気ガス、いろいろあるんですが、全てこれ合法で違法なものはないんですよ。ただ、全ての成分が法律の範囲内で我々が日常生活で普通に使っているものなんですけども、それによって体調を壊す方も現におられます。そういったいい匂いだから、普通に使っている、それによってちょっと体調壊す人がいる。大体食物とか食べ物とか花粉症であるのは、ある程度自分で防御するしかないんですけど、こういった周りに飛び散る匂いとかは、自分ではどうしても防ぎきりようがないんですね。だからといって、禁止することもできない。となると、やはりもっとこういうものがあるんだということを、広報を通じて知ってもらう必要があると思いますが、いかがですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

化学物質過敏症についてお尋ねです。

化学物質過敏症につきましては、微量の化学物質に反応し、非アレルギー性の過敏状態が現れることにより、精神、身体症状を示されるものとされる。その発症の仕組みにつきましては、未解明の部分が多く、今後の研究の進展が期待されるとされているところになります。

香害につきましては、柔軟剤等の香害等につきましても相談は、国の消費生活センター等にもあることを踏まえまして、消費者庁において厚生労働省を含めます関係省庁との協力の下、啓発のポスターが作成されました。それが、町のほうにも配布されておりまして、そちらを広報の10月号にそのポスターを掲載させていただいたとこ

ろです。

今後も国などから情報を得まして、広報のほか、ホームページや庁舎への掲示などにより、周囲の配慮を求めることについて周知していきたいと考えております。

以上です。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

結構、近隣でも広報活動に力を入れているところは増えてきているんですね。堺市や大阪市、川西市もそうですし。ですから、そういったことを知ってもらうところからスタートするのかなど。原因は何か分からないですけど、アレルギーというのは基本的に全てがそうです。原因というのは、ある一定の人間の許容量を超えると突然発症するのがアレルギーなんで、なかなか特定なんか難しいですけど、現にそういう症状がある方がおられて、消費者庁でも一応化学物質過敏症というものは、もう多くの方が訴えておられる、そういう症状も出るようなものですから、ぜひとも広報活動というものを定期的に行っていただけたらと思います。

あと1点は、コロナ対策です。3回目の接種の予約方法、この間、全協のほうでは説明を受けましたけども、やはりまだ全協で住民の皆さんはあまり伝わっていないと思いますので、お聞かせいただきたいと思いますんですけど、やはり予約の段階で前回のときは電話がパンクしたりとか、なかなかつながらないという事例が多々ありました。うちもなかなか取れずに、1回目は取れなかったんですけども、ぜひ3回目の接種が始まりますけども、この対応方法について、お聞かせいただけますでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

ワクチンの3回目の接種の予約につきましてですが、今年5月の初回の予約時、初めての予約で1度に予約いただけなかったこと、あと2回目の予約をセットで同時に入れられないようになってたため、2回目のところで1回目の予約が先に入って、後から2回目の予約が取れなくなるような事態が生じておりました。大変、御迷惑おかけしたところでございます。

今後の予約につきましては、既に2回目の接種を終えられた方が接種した日ごとに8か月が経過して、順に対象になっていくということとなりますため、一時期に集中することがない。比較的スムーズに予約が取れるのではないかなというふうに考えているところでございます。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

それでも、6月に接種した方が最も多く、数千人単位であったと思うんで、その方たちが2月にどっと集まってしまうわけなんで、ぜひとも、個人的にはもう取った、一度接種した日に希望日を出して、あなたの接種タイミングはこの日ですよと送って、それでも駄目だったらほかの日に電話をするという形を取れば、そういった混乱というものは大分避けられるんじゃないか。電話かける必要ないですからね。結構、高齢の方の受診率が高いですから、その方たちというのは、この日に接種行かないといけないんだとなったら、その日は空けておこうというようなことにもなりますし、そうしたらもう決まってるわけですから、電話もする必要ないですからね。そういったことで、混乱を避ける一つの方法にはなるかと思うんですけど、そのお考えはいかがで

すか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

御提案いただいております接種日を町のほうで割り当てて、その日が都合が悪い場合は変更するという方法につきましては、住民の方に負担は少なくなるというふうに思いますし、もちろんその方法で混乱なく実施された市町村もございます。

しかしながら、本町の予約受付の状況で、大きく混乱ありましたのは最初の受付のときでございまして、以後、ウェブの予約枠を広げるなど、今後の分につきましては、以後はスムーズに取れているところでございます。

また、1回目の接種で予約、接種したいと思っている医療機関が予約でいっぱい、やむを得ず別の会場とか、あと遠くの医療機関を予約された方もいらっしゃいます。そのような方にも、今回は一方的にこちらから指定するのではなくて、選択の機会があるほうがよかったというふうにも考えておるところでございます。

したがいまして、3回目の接種の予約につきましては、従来の方法、ウェブと電話での予約という方法でやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

説明の中で、職員の感覚でウェブのほう結構予約が多かったということなんで、ウェブのほう力を入れて、いろいろと混乱のないようにしていただけたらと思います。

以上で終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（管野英美子君）

以上で、永並啓議員の一般質問を終わります。

議場喚起のため、暫時休憩いたします。

再開は2時といたします。

（午後1時50分 休憩）

（午後2時00分 再開）

○議長（管野英美子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、高尾靖子議員を指名いたします。

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

こんにちは。日本共産党の高尾靖子でございます。議長の御指名を受けましたので、一般質問をさせていただきます。

この間は、教育問題にしても、暮らし・福祉の問題にしても、同じ問題を質問してまいりましたけれども、今回についても、それに重ねて質問をさせていただきますので、前向きな答弁をぜひともよろしくお願いいたします。よろしくお願いいたします。

それでは、教育問題全般で質問いたします。

一つ目は、令和4年度から東地域で先行していくという小学校5年、6年、中学生での教科担任制を実施されますけれども、教員の負担を少なくするために教員の確保は必要ですが、この件についてお伺いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

お答えいたします。

教員の負担なく統合していくということなんですけれども、公立義務教育小学校の教職員定数については、公立義務教育学校の学級編成及び教員、教職員定数の表示に関する法律に基づいて大阪府教育庁が公立小

中義務教育学校教職員定数の配分方針を定めており、定数配分は小学校、中学校の学級数を基礎として算定されております。小中一貫教育校については、それに準ずる形になります。

本町は、分離型小中一貫校を来年度開設しますので、大阪府教育庁に対して、定数配置以外に加配の教員の配置を、今年度当初から申し入れているところでございます。協議により加配された人員で教職員の負担を軽減し、児童生徒の学習保障を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

前向きな御答弁がありましたけれども、これは人数はまだ分からないのでしょうか。もし、分かりましたら。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

年度当初から加配を申し入れておりますけれども、まだ人数のところは分かりません。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

子どもたち、また先生方にも負担のないように、ぜひとも申入れを続けて、温かい教育ができるようにしていただきたいと思います。

次に、行きます。

国のGIGAスクール構想により、全国では今春から、小中学生にタブレットが配備されています。本町も教員研修など実施され、児童にも指導が始められております。問題は、従来の机では教科書と端末を同時に扱いにくい状況になるということを開きました。机の新規格（65センチ掛ける4

5センチ)が必要になってきているということです。

また、電子黒板や保管庫も置くスペースが狭くなるなど、文部科学省の通知でも老朽化対策と一体で教室の面積拡大など、来年度予算の概算要求に財政支援を盛り込むという方針が春に出されております。

このことについては、考えておられるのかどうか、お伺いします。

○議長(管野英美子君)

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長(八木一史君)

タブレット導入に基づきます机の広さなんですけども、現在、国のGIGAスクール構想により、小中学校でパソコンやタブレット端末が1人1台配置されておりますが、それを置く机は旧規格の机(60センチ掛ける40センチ)ではなく、本町では全て新規格の机(65センチ掛ける45センチ)を導入しております。新規格の机の面積は2,925平方センチメートルで、計算でいきますと、机の上にタブレットは5.3台で置けるスペースがありまして、授業では必要なものだけを机の上に置くようにも先生は指導しておりますので、授業に大きな影響はないというふうに考えております。

○議長(管野英美子君)

高尾靖子議員。

○11番(高尾靖子君)

これは西も東も同じ規格の机がもう配置されているということよろしいですか。

○議長(管野英美子君)

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長(八木一史君)

議員おっしゃいますとおり、東西とも同じ規格の机が配備しております。

○議長(管野英美子君)

高尾靖子議員。

○11番(高尾靖子君)

では、次に行きます。

今年8月、タブレットの実施校では、利しさはあるけれども、視力低下、機器トラブルの不安で、よい反応は2割とのことが報告されております。これは大阪教職員組合の調べで分かったことです。

試行錯誤の段階で、教育効果は未知数とも言われています。今後のこうした対応については、どのようにお考えなのか。

また、健康被害との相関関係は少くないデータも証明されてきており、科学的にも明らかにされつつあります。トラブル解消の一つとして、電磁波の影響を受けないよう学校では使用しないときにはWi-Fiを切り、タブレット端末の電源を切るように、そういうしたことにも徹底していくことを求めています。こうした対応をお伺いします。

○議長(管野英美子君)

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長(八木一史君)

御質問は、目のことと、あと電磁波のことについてあったと思います。

まず、目の健康の件ですが、ちょっと私、大阪府教職員組合の調べはちょっと確認しておらないんですけども、目については、国や大阪府からもタブレット端末の長時間の使用は、児童生徒の健康被害を考慮して使用するよう言われております。

本町においても、タブレット端末導入時に、タブレット端末の使い方についてというリーフレットを作成して、児童生徒に配付し、タブレットを使用する前に、担任と児童生徒で使用に関する決まり事を確認してから活用しております。その決まり事の

中には、30分に1度は目を休めるなど、健康面に気をつけて時間を決めて使用しましょうという文言を入れておるところです。

今後、持ち帰りを想定した際にも、保護者に対しても、この決め事を留意していただきたいというふうにお伝えしていきたいというふうに考えております。

また、電磁波なんですけども、以前、議会でもお答えしておるんですけども、ICT機器の電磁波と子どもの健康被害との因果関係については、インターネットなどでは、電磁波が体調不良の原因であるとは言えないのというものや、影響があると掲載されているものなど、いろいろ見受けられます。

学校では、パソコン、スマホ、ゲームのやり過ぎは自宅での学習時間の確保や睡眠時間が少なくなるなど、学習面や健康面での悪影響が見込まれるため、やり過ぎないように時間制限などを家庭で話し合い、ルールをつくるように呼びかけています。

また、国・府からICT機器の電磁波と健康面の影響についての現在通知はございません。

また、今後の対応なんですけども、これも文部科学省もICTの活用について出しておるんですけども、インターネットを活用した調べ学習や、写真、音声、動画などの表現制作、他校や地域の方とをつないだ遠隔教育、実際に情報活用することにより、情報モラルを意識する情報モラル教育など、文部科学省、言うておりますので、事業にタブレットを使うことは、一つのツールとして有効に活用していきたいというふうに考えております。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

先ほど、永並議員も香害のことをお話し

やってみましたけど、香害ですね。そういうことも含めて、電磁波の影響を受けるという子どもたちも少なからずあるわけですね。だから、そういう検査をしないと分からないという部分はありますけれども、そういうことも配慮したやはり対応策をやっていただきたいと。健康被害に陥らないような、教育現場の配慮が必要やと思いますんで、その点は十分対策、取っていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

一つは、ちょっと心配なことが耳に入ってるんですが、来年度からは自治体任せになるのではないかと。こうした機器に対してもそうですが、どれもこれも全部が自治体の負担になってくるのではないかと。こういふふうには情報として入っているんでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

現在もICTの支援する職員等も入っております。それらは国からの補助金もついております。それらが町負担になるのではないかと。御質問、また機器の整備についても1人4万5,000円の補助、並びに交付金を使って、町負担で整備しておりますけども、それでもどうなるのかということなんですけども、先日、先週ですか、整備に関しては、また国の補正予算というのもある可能性があるという通知が来ております。それらも活用しまして、町の負担が少なくなるよう、やっていきたいと思ひます。

また、ICTの支援員関係についても、いろいろ要望するところあるんですけども、そこには要望していきたいというふうに考えておるところです。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

このタブレットの件については、文部科学省が要求した問題ではもともとないということで、特別に入ってきたタブレット支給ということに、企業なんかとの関係でこういうふうな制度として配置されることになったということを知っています。

しかしながら、自治体ではそれぞれ収入財源が大変な状況ですので、この点は自治体として、やはり教育補助というのは国の責任も大きい役割があるので、そここのところぜひ要望出して財政支援をしていただきたいと思いますと思うんですが、その点はいかがでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

失礼いたします。

ICT、とりわけタブレットの配置に伴います、これは関連経費、設置をしたらそれで終わりではなしに、毎年これは経費がかかってまいります。いろんな経費がかかる。そしてまた、耐用年数としましては、大体5年間で耐用年数だろうというようなことも言われております。買換えのときにもお金がかかります。そういうようなことで、これは教育長会のほう、そして市町村会のほう、また府の校長会等からも大阪府そして国のほうに、そういうような関連経費をきちっとつけていただくように要望を上げておるところでございます。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

ぜひとも、その辺は強く要望、知事会もしてると思うんですけれども、町村長会の

町長としても、よろしくお願いたします。それで、次、行きます。

西地域の小中一貫校施設整備事業に加えて、SDGsの観点から校舎の屋上に太陽光パネルを設置するというお考えはあるかどうか、お聞きいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

お答えさせていただきます。

基本的な設計につきましては、17日の議員総会で説明させていただくんですけども、現在、設計には太陽光パネルの設置は見込んでおりません。

校舎屋上に太陽光パネルを設置する場合の課題としまして、三つほどあるんですが、一つとして、事業費が上がると。補助はあるものの財政負担が増える。補助対象額では3分の1程度の町負担ですが、補助単価を超える部分でさらに財政負担が見込まなければならないと。

二つ目が、校舎は新築ではなく、既存校舎の改修であることから、太陽光発電設備等の荷重を屋上を支えるため、補強工事など工事費の増が想定されます。

三つ目に、事業費については工事費の抑制を図るため、再度、事業費を見直した経過がございます。太陽光発電設備等の設置費までは見込んでいないのが現状でございます。

なお、校舎の改修では、普通教室や特別教室などの照明についてはLED照明にするなど、省電力機器の設置を行う予定にはしております。

以上です。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

タブレット端末など、いろいろと電気も使う状況があるわけですから、その点について、やはりこの件につきましても、国・府の補助を強く要望していただきたいと思います。

それでは、次に行きます。

暮らし・福祉・医療という問題で掲げておりますが、一つは、国保診療所は唯一の公的医療機関です。新型コロナウイルス対策を巡り、国・知事会との会談で、オミクロン株発生で、44か国に今、広がってきております。検査体制の強化を要請しているようですが、熱外来のみではなく、この国保診療所では熱外来のPCR検査はしておられますけども、受けたい人がいつでもPCR検査を受けられるように、先進的な取組で実施を求めたいと思っておりますが、その点のお考えはお聞かせください。

○議長（管野英美子君）

桑原保健福祉部長。

大きい声でお願いします。

○保健福祉部長（桑原康男君）

お答えいたします。聞こえますでしょうか。

PCR検査につきましては、発熱やせきなどの症状がある方や感染者の濃厚接触者であれば、保健所や医療機関において自己負担なしで検査を受けることができます。

一方で、例えば仕事で海外に行く場合やイベントの参加など、社会経済活動を行うために希望する方については、無症状であっても検査費用を自己負担することで検査を受けることができます。

医師による診断を伴う検査により新型コロナウイルスに感染したと診断された場合には、医師が感染症法に基づく届出を保健所に行うこととなります。

医師の診断を受けなければ、このような対応につながらないことから、医療機関ま

たは提携医療機関を持つ検査機関で検査を受けていただくことが望ましいとされております。

また、検査にはその性質上、実際には感染しているのに結果が陰性になることや、反対に感染していないのに結果が陽性になることもございます。

あと、検査結果につきましては、検査時点での感染状況に関するものでありまして、感染して間もないため、ウイルスが検知されない可能性や、その後の感染の可能性があるため、検査をしたから安心というものではなく、常に感染予防に努めるよう注意が必要なことには変わりはありません。

また、感染していないことを確認する目的で検査を受けるのであれば、頻繁に検査を繰り返さなければ意味がない。検査を感染拡大防止策として行うには、多くの方に頻繁に繰り返し受けていただかないと効果がないと考えます。

また、無症状の方が検査を希望していなければ、感染拡大防止にもなりませんし、例えば誰でも無料で受けられるというようなことになると、町の費用負担が増加しますことと、事務量の増加に伴う人員の配置なども必要かと思えます。

そういったことがありまして、診療所といたしましては、まずはワクチンの接種の推進を第一に考えまして、症状のある方に対する医療の提供体制を整えることに注意をしまいたいと考えております。

以上です。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

今、お答えは、豊能町としては財政が大変逼迫しているということから大変だとは思いますが、実際には大阪はコロナ対策の遅れで、コロナ感染者数は東京に

次ぐ20万3,273人、死者3,064人というような数字が上がっております。これ以上、感染者を出さないためにも、検査体制の強化ということは、今後ワクチン接種計画も含め、必要ではないかと思うんですけども、全国の自治体でも無症状の人を含め、無料でPCR検査を実施しているところが北九州市や全国で、自治体でも行われている状況です。実施して発症を抑える効果ということが言われておりますので、その点、症状がなかったらやらないということではなくて、やはり今は事情があったら、海外に行かれるとかそういうことでは検査をして、その結果を持って海外行けるという話ですけども、そういうことではなく、やはり受けた人には受けられる、これは有料になるということは仕方ない場合だと思いますけれども、その点の配慮があったらいいなというふうに思うんですけども、引き続き、検討していただきたいと思います。

この大阪の事情が、今、変異株でオミクロンでもやはり広がっていっていますので、やはり東京、大阪が人数的には多いということで、本当にいつもテレビのニュースで見えておりますけど、どうしてだろうかという懸念がいっぱい出てきます。そういうところでの取組を、ぜひ先進的にやっていくという検討はお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

町長にも、よろしく願いしたいと思います。

では、次に行きます。

若者の流出防止がテーマの豊能・能勢まちづくりで取り組まれている、9月議会での質問でも取り上げましたけれども、本町にはガソリンスタンドが1軒もない状況です。今、電気自動車の普及が急速に進んでいる下で太陽光発電を有効活用し、能勢町

でも今、庁舎の前に設置されていますが、充電スポット、この豊能町にもそうした若い人が住める、電気自動車もたくさん増えてきております中で、充電スポット設置をすることを求めたいんですが、その点の考えはありませんか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

国におきましては、2035年までに全ての新車をEVやハイブリッド車などの電動車にするという目標を掲げております。

しかし、一般社団法人日本自動車販売協会連合会によります販売台数、令和2年中の販売台数によりますと、乗用車の新車販売台数約250万台に対しまして、EV車とプラグインハイブリッド車、俗にPHV車と呼んでおりますが、そういう充電を必要とする車の数は約3万台というところで、乗用車全体の販売台数の約1%にとどまっている状況でございます。

一方で、充電スタンドにつきましては、設立、設置する経費には補助金もございしますが、その設置した後に、また年間の維持管理費も、電気代であるとか委託料を含めまして、約100万円前後かかっております。

現在の町の財政状況を考えますと、費用対効果の面から設置するのは難しいと考えております。今後の国の動きでありますとか、豊能町における普及状況を見極めながら、対応をしてまいりたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

これはちょっと能勢町のことでですけども、能勢町にはこういう設置されていると

いうことで聞かれたことはあるんでしょうか。お聞きします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

以前、別の用件で能勢町役場を訪れた際に、充電スポット、充電装置がちょうど役場の駐車場のところにあることを拝見しました。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

それだけなんです。費用はどれぐらいかかったとか、そういうことも全く、維持管理とかそういうのも別に聞いておられないんですね。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

すみません。その際には、そういった維持管理経費等々については、お尋ねしておりませんでした。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

では、今後ぜひとも検討していただきたいということを強く要望して、これで、この質問は終わらせていただきます。

次に、総合まちづくり計画のことについて聞きます。

審議会でも大詰めに入っていますけれども、審議会の提案も含め、今後パブリックコメントを募集されるということになっておりますが、どのような条件で反映していかれるということになるのか、その点、お伺いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

まず初めに、パブリックコメントは行政が住民の皆様に対する説明責任を果たし、より公正で透明性のある町政を目指すとともに、政策や計画を住民の皆様とともにつくっていくための制度の一つであり、住民の皆様への町政への参画を促進する重要な制度であるということは理解しております。

総合まちづくり計画におきましても、年内にはパブリックコメントを実施する予定にしており、本庁1階の情報コーナー、吉川支所、図書館、中央公民館図書室、町ホームページで原案を公表するとともに、制度の適正な運用に合わせまして、より多くの住民の皆様からの御意見をいただけるように努めていきたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

こうしたパブリックコメントで、皆さんが関心を持っていただき、豊能町がよりよい本当に住んでよかったと言える、若者もたくさん来てもらえるような状況ができるような、一つ、ものになっていってほしいなと願っておりますが、ぜひまた公表の結果、いろいろとどういった皆さんのお考えが出てくるのか楽しみでもありますけれども、その点をぜひ、たくさん活かされるような、そういうふうなまちづくりでね。審議会の方もいろいろと頑張ってくださいしておりますけれども、住民の直接の声を、考えを活かせるようなまちづくりも、ぜひとも進めていっていただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

次に行きます。

防災・減災の課題ですけれども、自治会からいろいろと要望なんかも出されている

と思います。近年、豪雨が多くなりまして、本町は土砂災害が増えてきています。光風台4丁目、6丁目ののり面崩落、新光風台の砂防堰堤周辺の崩れ、崩壊などが見られました。住宅地周辺でこのようなことが起こっています。ときわ台6丁目の石垣（擁壁補修）は早く取りかかられて改善されて安心して暮らせるような状況になっていることは喜ばしいことだと思います。

こうした災害を防ぐためには、事前のチェックで早期に改善できる体制を取って、財政負担を最小限にできるようにやっていくことが、今、求められていると思うんです。計画的な災害対策を求めていきたいと思いますが、この点についての今後の対応策といいますか、計画があれば求めていきたいと思いますが、よろしくをお願いします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えします。

開発等で造成されましたのり面や擁壁などのそういった施設ですね。そういったものは、もう既に30年以上から50年以上超えておるというところで、老朽化がますます進んでおります。

これを受けまして、本町ではハード面、短期的な面とソフト面、こちらについては長期的な面ですが、そういった二つの視点で防災点検、予防保全に現在取り組んでいっておるところです。

まず、短期的な視点というか、ハード面の話ですけども、のり面、擁壁等の点検に係る連携協定書というものをコンクリートメーカーさんと締結しまして、今年度末までに町内ののり面もしくは擁壁、そういったものの安全性を確認しているというところなんです。

その点検の中で、支障のある箇所については、例えば先ほど議員のお話があったときわ台の6丁目の擁壁の補修といったような事例のとおり、これは国の事業債を活用しながら、今現在、進んでおるんですが、そういった形で今、予算の範囲の中で、既存擁壁の安全確保に取り組んでいるというところなんです。

それから、次に長期的な視点、ソフト面になるとは思いますけども、現在、大阪大学そしてゼネコンの清水建設株式会社らと共創の場形成支援プログラムという国のメニューで、自然災害リスクの制御システムの実現に向けて、今年度から取組を始めました。

この取組、国の採択が必要なんですけども、本年の10月に国の採択が正式に得られましたので、現在、大阪大学と今後の進め方について協議を行ったところなんです。

本町の関わりとしては、まず2年間、来年度までの1年半になるとは思いますけども、まず地域共創分野の育成型というメニューがありまして、そちらのほうで豊能町の木代の戸知山地区で昨年度崩れました光風台6丁目緑地のような擁壁とのり面を実際につくりまして、その構造物の破壊のメカニズムをモニタリングしながら、のり面とか擁壁の超長寿命化、長寿命化よりさらに期間の長いそういったセンサーを取付けるための開発を産官学の取組で進めていこうと考えております。

実は昨日、大阪大学の吹田キャンパスで、対面ではコロナ禍でしたのでできなかったのですが、昨日初めて対面で打合せを行っています。大阪大学とゼネコンの清水建設とですね。その中で、詳しくは年明けから本格的に実証実験に向けて動いていくんですが、来年の10月頃に一旦その育成型がある程度終了いたしますので、その中間

報告で、この実証実験が国のほうで認められると、さらに10年間、本格型という形で継続できるというふうになっております。

そういった形で、ソフト面、ハード面の二つの視点の中で、防災点検、予防保全に取り組んでいるというところです。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

なかなかいい取組が行われていると思いました。これが本当に実証実験でいい結果が出ると、10年間の保証がつくということになるということですから、ぜひ。戸知山で今、実証実験ですけど、それは将来また何かに活かせるような状態にはなるんですか。今のその実証実験しているという戸知山での。そのことについてちょっとお聞きします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

昨年度ですか、旧柳井組さんと訴訟した例の現場の中のフラットな土地が数千平米あるんですけど、そちらのほうで実証実験を行うこととしております。詳しくは、また年明け、大阪大学、清水建設と協議の下、マスコミ等にもリリースしながら、こういった形で進むというのをまた公表していきたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

それもいい結果が出ましたら、豊能町内の住宅内にもり面、山が前にあるというところもほかにもありますし、東地域でも裏が山があったり、崩れるというようなことも川尻やあちらこちらで、吉川のほうで

も聞きますけれども、そういうところにも、そういう実験したことが活かされるということにもなるということなんでしょうか。その点、ちょっと確認したいと思います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

昨日の打合せの中で、最終目標をどこにしようかということでのお話の中で、最終的には、大阪大学と清水建設さんは、清水建設さんは物をつくって、その擁壁なりのり面をつくっていくのが仕事。大阪大学は超長寿命化のセンサーをつくるのが仕事。それで、町のほうは実証実験の場を提供する。最終的には、方向性としては、そのセンサー、その壊れるメカニズムを最終的に解析をしまして、私の思ってる中では、ステージ1、2、3ぐらいを考えてまして、最初はもう住民さんにそろそろ周知せなあかん、要は壊れるまでの、要は避難誘導に向けてのお話なんですけども、そろそろちょっと住民さんに周知していかないと危ないかなという時期、それからそろそろもうちょっと避難にしてもらわなあかん時期、それから次はもう壊れちゃうよという時期というような形の、その解析した結果がそこまでできれば、最終的には避難誘導なり、住民さんにもお願いじゃなくて避難命令という形で、危ないので避難してくださいというところまで進めばいいかなということで、昨日はそういう打合せを、昨日の6時ぐらいまでさせていただいたところです。

以上です。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

遅くまで御苦労さまです。やはりそれが

活かされて、防災、あらかじめ皆さんに避難勧告、命令とか出せるということになれば、本当に豊能町にとっては、皆さんが安心して暮らせる、そういうことになるので、その辺をぜひ成功してもらいたいなと思いますし、頑張ってください。よろしくお願いいたします。

では、次に行きます。

次に、災害防止の重要な点は、自治会との連携だということ、ちょっとここにも質問で出しているんですけど、優先順位もありますけれども、危険箇所または老朽、今、先ほどもお話がありましたけど、老朽化の施設なども安全に改善して、安心安全のまちづくりをすることではないでしょうか。安全な避難所の確保と的確な指示が求められるということにもなります。

そういったことでの、対応も求められるんですけども、この点はいかがでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

議員のおっしゃるとおり、行政と自治会との連携は特に防災・減災に関しては大変重要になるものであると認識しております。

大地震等で避難所を開設する際には、自治会には運営に御協力いただくことになるため、日頃から避難所の開設訓練など、自治会と連携を図っていきたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

高齢化しているということも含めて、自治会また行政としての的確な指示が出せるような状況がつけられて、皆さんが安全に避難ができるという場所の確保、ぜひとも進

めていていただきたいと思います。どうぞ、連携をよろしくお願いいたします。

次に、行きます。

一番最後なんですけれども、地域公共交通についての進捗状況をお聞きしたいんですが、前回も聞いておりますが、その点についてどうなっているかお聞きいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

地域公共交通につきましては、平成26年4月に策定した基本構想を基に、北大阪急行線の延伸開業に合わせた広域的なバス路線の再編を行うべく、取組を進めているところでございます。課題も多く、調整に苦慮しているところでございます。

今後も引き続き、基本構想の考え方に準拠した新しい交通網について、交通事業者を含めた関係機関との協議を進め、速達性や打算性を検証しながら、利用者の利便性の向上を図りつつ、北大阪急行線の延伸による広域的な交通環境の変化に対応した最適なバス路線の再編に向けた取組を強化してまいります。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

このことにつきましても、先ほどもお話がありましたけれども、高齢化で自動車免許を返納という形が今多くなっております。その点で、やはり安心して移動ができるという、交通圏というような言い方するんですけども、その点について、ぜひよりよい交通状況が得られるように頑張っていたいただきたいと思うんですけども。

ときわ台の駅前の見通しのよいロータリー、とても皆さんからはきれいになった、よくなったと。そのことについて、皆さん

の期待がすごく大きいんですね。あれ、ロータリー大きく取ってるけれども、どのようなバス路線が引かれるのか。便利になるのか。そういうところはもうすぐ耳に入ってきます。あれのつくることに関して、多大な財源がいつてるわけですから、それを本当に期待外れにしないで、皆さんが本当によかったな、こんな便利になって箕面森町から直接また、千中なりあちこち行けるような、萱野駅もそうですけど、そういうところの期待感は物すごく住民の皆さんには膨らんでおりますので、それを裏切らないような、ぜひ公共交通、進めていただきたいと思いますし、そこに出られている皆さんも、ぜひとも応援していただけるような発言もしていただきたいと思いますし、ぜひとも豊能町の最後の本当に交通の便、安心して暮らせる、移動も安心してできる、そういう便利なまちづくりも将来していかないと、この町には皆さんにやっぱり来ていただけない。来ていただけるというふうに持っていくことが重要だと思いますので。町長も頑張っていたきたいと思います。

公共交通、これはもうこれからの大きな課題だと思いますけれど、それをやはりときわ台駅に集中されているように住民さんも思っておられますので、その点、成功するように、ぜひとも力を入れていただきたいと思いますし、私どもも足がないと移動できない状況なので、今のリレー便も存続できるならば、ぜひ存続させて豊能町西からこの本庁に来られるような状況はぜひ残しておいていただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。その点、町長、最後に一言、その点についてお聞かせください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

ありがとうございます。

最後にということなんですけれども、もちろん公共交通というところと、それから住民さんのいわゆる支援というところ、これは非常に切っても切れないものです。

移動の支援というのもありますし、これから必要なものというのは、買物支援であったりとか、行きたいところに行く。そして行きたい時間に行ける。そういうものという部分を将来像を描きながらという中で、やっぱり一つはスマートシティ、そういう中で、いわゆるプッシュ、それからそのサービスの享受というところ、そういうところに向かってしっかりと進めていきたいと思っておりますので、公共交通だけではなくて全体像というところで進めてまいります。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

今、町長もおっしゃいましたけど、もちろんそうです。公共交通だけではありません。まちづくりは今、子ども子育て審議会も公共施設審議会もやっておりますし、もう審議会、審議会で、大変忙しいと思いますが、それも一つ豊能町をよくするための審議会として諮問されていると思いますので、そこは本当に皆さんで頑張ってください、私たちも支援していかなければいけないというところもあると思いますので、その点、ぜひ力を入れていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。ありがとうございます。終わります。

○議長（管野英美子君）

以上で、高尾靖子議員の一般質問を終わります。

議場換気のため、暫時休憩いたします。  
再開は3時といたします。

(午後2時49分 休憩)

(午後3時00分 再開)

○議長（管野英美子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、池田忠史議員を指名いたします。

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

議長から指名いただきましたので、一般質問させていただきます。1番、池田忠史でございます。豊能町議会議員となりました、初めての登壇ということで、身の引き締まる思いでございます。まだまだ、未熟でございますが職務に邁進してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、通告書どおり一般質問をさせていただきますが、町長をはじめ、理事者の皆様方におかれましては、的確な御答弁をお願いいたします。また、先輩の皆様方には、御清聴いただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

文部科学省の平成30年度子供学習費調査によりますと、公立の小学校に通う子どもの1人当たりにかかる教育費は、塾費や習い事などの月謝も含めまして、年間で32万円。これ、1年生から6年生まで多少差はありますけれども、平均値として申し上げます。公立中学校で49万円となっております。それ以外に、これちょっと古い資料になりまして、今の現在とはちょっと少し誤差があるかもしれませんが、それ以外のかかる養育費につきまして、小学校で83万円、年間ですね。あと、中学生で96万円かかると言われております。つまり、小学校の1年間で約100万円以上、足すと125万円なんです。収入によりまして多少の差がありますので、これは平均値

となりますので、最低でも100万円以上。中学生で145万円。これも平均値になりますが、最低でも120万円以上、年間に子どもの子育てにかかっているとされておりまして。

それに対して、子どもに対する経済的支援というのが、現在、児童手当、これがゼロ歳から15歳まで。それとこども医療費の助成制度、これは豊能町の場合は18歳までですね。それ以外に、低所得者の方に対する就学援助制度であったり、片親の方の児童扶養手当であったり、障害のある子どもたちにある障害福祉手当などという形があるんですが、子育てのかかる費用に対する助成にしては、かなり少ないとされています。

そこで、まず一つ目の質問ですが、これ以外に豊能町としては、経済支援として何か現在されている、もしくは何かする予定はございますでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

豊能町の財政状況につきましては、先ほど来、申し上げておりますとおり、主な自主財源であります税金が年々減少傾向が続いております。現在は基金を取り崩しまして、財政運営を行っている状況でございます。

児童手当、就学援助制度、こども医療費助成以外に子育て世代に対して支援を行うということにつきましては、子育て世代であります住民にとっては非常に有意義な事業であるということは理解しておりますが、現在の財政状況を鑑みた結果、現時点でそれ以外の町独自の経済的支援をするというのは非常に難しいのではないかと考えております。

○議長（管野英美子君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

おっしゃるとおり、町の財政がかなり厳しいことは存じておりますけれども、今、申し上げた経済的支援というのは、近隣どこの市町村もしていることであり、豊能町だけが独自にしているものがない以上、ほかからこの豊能町に子育て世代を呼び込むための施策としては、ちょっと不足しているように感じられます。

ですので、やはり何かちょっと支援をしていくということが、呼び込むための必要な施策ではないかと私は考えております。

それで、ほかと同じことであると言った中でですけれども、こども医療費の助成制度については、豊能町だけが所得制限が設けられているので、ほかよりも条件が悪いという形になっておりますけれども、これを撤廃する予定というのは、どう考えられておりますでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

本町における乳幼児等医療助成制度、いわゆるこども医療助成制度は、平成27年に制度が改めました際、議会の皆様にも主従御議論いただき、出生から高校3年生、18歳までのお子様を対象に所得制限を設けて助成を行っているところでございます。

当時は、18歳までの助成は他に先駆けて行うものでございましたが、現在では府内で18歳まで助成を行っているのは、23団体ございます。おっしゃるとおり、所得制限を設けられておりますのは、今では大阪市と本町のみとなっておりますところでございます。

○議長（管野英美子君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

私の調べたところによりますと、18歳まで所得制限なしで助成されているのは25市町、あと、ほかのところで中学卒業までというところが残りの18市町村というふうになっております。さらに、大阪市に関しても、12歳未満までの所得制限はありません。ということは、小学生までの間は所得制限なしでこども医療費助成制度を受けられている。

豊能町に関しては、その制限すらないので、完全なる所得制限があるという形になっておりますので、ほかと比べてもかなり条件がよくないというか、悪いというか、と思うんですけれども。

先ほども申し上げたとおり、近隣の市町村ではもう、例えば中学生等の助成に関しては、南大阪、東大阪、南のほう東のほうですけれども、近隣は全て18歳ですね。だから箕面市、池田市、能勢町も豊中市もそうですけど、全部18歳までで同じ条件にもかかわらず、豊能町だけが所得制限かかっているということですので、その点に関して、では豊能町はどうするのかということについて、お伺いします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

18歳までの医療費助成を行っている大阪府内の団体につきまして、私の調べたちょっと数字、25市ということですかね。他のところは15歳までということで、その意味での、大阪府内での優位性というか、18歳までの助成を行っているという意味では、充実してるかと考えるところです。

ほかの団体におきましても、15歳までにされているところ、恐らく18歳にした

いとは思っているとは思うんですけども、やはりそれぞれ財政的な事情あって踏み切れてないのかなというふうに想像するところでございます。

ほかに大阪府以外の近隣の状況ですけれども、川西市につきましては所得制限がございまして、中学校卒業までとなっております。猪名川町につきましては、所得制限がございませんが、中学校の卒業までで、今度は亀岡市につきましても、所得制限なしなんですけど、中学校卒業までとなっているような状況でございます。

また、こういった子どもの医療費の助成に関しましては、国においても検討がなされておりました、少子化対策を推進する中で、地方自治体の取組を支援する観点から、これまで行われておりました国保の調整交付金の減額がなされておったんですけども、いわゆるペナルティーと呼ばれている分ですが、これについては見直しがなされておりました、その際、国の議論の中で、医療費無償化による受診拡大等が医療保険制度全体の規律や医療提供体制に与える影響、保護者の負担能力に応じた負担とする視点や過度な給付拡大競争の抑制、小児科のかかりつけ医の普及、保護者等への啓発普及、他の子育て支援策の充実など、合わせて取るべき事項、必要となる公費財源や財源の有効活用など財政再建計画との整合性等の観点を踏まえつつ、検討を行うべきとされたところでございます。

これとはまた別に、全国の知事会、全国の市長会、町村長会からも国の責任において子どもの医療に係る全国一律の制度を構築すべきと、繰り返し国へ要望しているところでございまして、本町といたしましても、こういった財政状況に鑑み、むしろ国において一律の制度化をしていただくことが期待したいところでございます。

以上です。

○議長（管野英美子君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

今、申し上げた分に関して、いきなり18歳まででなくても、例えば12歳まででもそういったやはり所得制限を少しずつでも解除できるような状況をつくっていただければと思いますので、今後そういうことも考えていただければと思います。

さらに、今現在、大阪市や吹田市などコロナ禍の経済対策として、子育て支援のための施策として、給食費の無償化をされているところもあります。高槻市などでは、一律に無償化は難しいということで、全額ではなく、一部無償化等もされておりますけれども、豊能町でもそういったコロナ禍、コロナ禍でなくずっとしていただければ助かるんですが、コロナ禍中だけでもそういう支援として給食費の無償化、もしくは一部の無償化でも構わないんですが、そういうことは検討されていないのでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

お答えします。

給食費の無償化の件ですけれども、文部科学省が実施しました平成29年度の学校給食費の無償化等の実施状況調査では、大阪府内の自治体で、給食費の無償化を実施している自治体はありませんでした。一部無償化や一部補助をしているのは、任意自治体でという状況でしたが、今、議員おっしゃいましたように、国のほうは令和2年3月にまとめた新型コロナウイルス感染症に関する緊急対策の第2弾で、給食に対する措置を設けました。それで、期間を限定してとか、緊急的に学校給食費を無償にする

自治体が出てきまして、大阪府では多いときで19市町村が給食費の全額、一部無償を実施したというふうに伺っております。

現在まで継続されているのは、議員確認されておりますけれども、非常に少ないと認識しております。町村につきましては、現在1町のみ継続しておると。ただ、この町につきましては、コロナ前の平成31年から無償化しております。実際コロナで無償化したけど、町村においては、続けているところはないというのが、町村では実態でございます。

また、金額の問題ですけれども、令和3年度現在の小中学校の児童生徒数の推計で算出した給食費の保護者負担総額は約、小中で合わせまして、4,300万円でございます。無償化については、この本町の厳しい財政状況を鑑みて、財源の措置など慎重に検討する必要があるというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（管野英美子君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

全てお金がかかることに関しては、財政状況というお話になってくるとは思いますが、先ほども私が申し上げたとおり、やはりこの豊能町に子育てであったり、に限らずですけれども、人口が流入してくるための施策の一つとして、何かをしていかなないと駄目ということでもありますので、給食費、私はただ給食費と申し上げましたけれども、その他につきましても、何かもうそういう施策を今後ともしていただければと思います。

次の質問に行きます。

次は、GIGAスクール構想についてですけれども、国の2018年度、教育のICT化に向けた環境整備5か年計画というのが

ありまして、そちらのほうで学習用の端末を、最初は3クラスに1クラス分程度の整備というところから始まって、最終1人1台を目標として掲げられて開始されましたが、コロナ禍の影響で、全て前倒しされております。

豊能町におきましても、1人1端末、タブレットを、今もう先ほども説明ありましたが、配付されており、今自宅に持って帰る実験段階にも進んでおるということなんですけれども、その他の整備について、ネットワークなどその他環境の整備については、今どういう状況になっておりますでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

文部科学省のほうでは、新学習指導要領の実施を見据え、平成29年12月に2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針を取りまとめ、当該整備方針を踏まえて、教育のICT化に向けた環境整備5か年計画を議員おっしゃったように策定しております。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で前倒しで財政措置を講じ、小中学校にタブレット端末等の整備を促進しました。

現在の状況ですけれども、小中学校、児童生徒に1人1台の端末の整備、約900台の整備は完了しております。また、文部科学省が目標としている整備水準としまして、超高速インターネット及び無線、これについても小中学校全て100%整備済みでございます。

学習用コンピューター、指導用コンピューターなんですけれども、講師1人1台のパソコンは整備しております。そして、パソコンの情報教室には、パソコンはまた別に

整備しておるところでございます。

また、大型提示装置や実物投影機、これも水準に入っておるんですけども、これは普通教室、特別教室に整備が決められておるんですけども、現在、整備しておるのは、小学校に各4台と東能勢中学校6台、吉川中学校8台に整備しておるところでございます。

あと、ICT支援員も全小中学校、6校で2名整備しております。

まだ今後の整備も必要になってくるかと思うんですけども、先ほど別の議員のときにも申し上げましたが、先々週ですか、令和3年11月26日付で文科省より、令和3年度補正予算案として、学校のICTを活用した事業環境高度化推進事業として、端末やオンライン教育整備機器の整備について、補助金等の検討案が来ております。各学校にも周知しまして、必要なICT機器関連について要件上がってきましたら、補正予算をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと考えております。

以上です。

○議長（管野英美子君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

ということは、基本的には水準どおりの導入ができているというようなことですので、今後、導入に当たりまして、必要なものがあれば随時追加で導入していただければと思います。

次にですけれども、今もう、1人に1タブレット導入されているということですので、今後、デジタル教科書等のデジタルコンテンツについて、利用の予定というのはどういふふうになっておるのでしょうか。

○議長（管野英美子君）

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

デジタルコンテンツの活用ということで、すけども、今年度、文部科学省のデジタル教科書の実証授業で2小学校、光風台小学校では算数、東能勢小学校では理科、一中学校、東能勢中学校では英語でタブレット端末を活用しながら、授業で活用しているところでございます。実証授業であることから、無償で提供されております。

また、各小中学校で必要に応じてドリル等を購入して活用しているところですが、先日、タブレット端末で活用する学習教材のデモを開催し、各小中学校から教職員が、各企業といいますか、教材を見せてくれましたので、見学しておったところでございます。

なお、デジタルコンテンツに関する国等の補助事業は実際ありませんので、今後は各小中学校の情報教育担当の教職員と協議しながら、全町一斉導入するのか、各小中学校ごとに購入するのもも含めて、導入を検討していきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（管野英美子君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

デジタルコンテンツは、今ドリル的なものも少し授業で使われているようですので、今後さらに活用していただければと思います。

先ほど、高尾議員からの質問にあつたとおり、視力の低下であつたり、あと故障の際の、そのときのテキストがその子だけないとかいうことがないような形の対応だけはお願いしたいと思います。

次に、実際そのタブレットを持ち帰りしていく状況になっていきますけれども、家庭学習などにも利用していくことが、この先、予定されていると思いますが、現在、御自

宅のほうにですが、W i - F i 等の環境が整っていない家庭に対して、その環境整備等はどのようなふうにお考えになっているでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

お答えします。

昨日から小中学校において、家庭にタブレットを持って帰って通信できるかというのを実験しております。

W i - F i 環境が整っていない家庭については、事務局で補助を受けて購入したW i - F i ルーターを希望する御家庭に一定期間お貸ししております。ただし、W i - F i ルーターにセットするSIMカードの購入、通信設定、通信費の負担などは各家庭で通信事業者と契約して対応をお願いしたいということを考えております。しかし、準要保護世帯については、タブレットの自宅学習が定着するような状況になれば、通信相当分を給付対象となるよう検討していきたいと考えております。

現在の貸出しについては、こちらでSIMをつけたものを貸し出して、家のほうで実験といいますか、通信環境を確認してもらうというところでございます。

○議長（管野英美子君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

貸出しということですが、御家庭に、例えばW i - F i 環境が整っている家庭でも、これを貸してほしいという場合は、お借りできるのでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

原則、W i - F i 環境が整っていない世帯を対象に考えております。整っている家庭につきましては、御家庭にありますW i - F i 環境によってタブレットをつないでいただきたいというふうにご検討しております。

○議長（管野英美子君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

ということは、基本的には御家庭にあるところは御家庭につないでいただいて、ない方だけを貸し出すということで今後も考えておられるということですね。

それで、実際I C Tの環境が整ってれば、先ほどちょっと答弁の中でもございましたけれども、遠隔授業とか等活用して、会議システム等を使って遠隔合同授業等も利用していただけたらと私は考えているんですけれども、特に東地区の場合、これからまだまだ子どもが減るといいう中で、少人数での固着化であったりということをお聞きして、大人数の中で授業をするということは、一定の価値があるものだと思いますので、そういった会議システムの環境を、私が考えているのは、大きいスクリーンを教室の横に置いて、もう隣に遠隔先の子どもたちが完全に同じサイズで映るようなイメージをしてまして、そうなってくると、授業のたびにそれを設置したり、のけたりというわけにはいかないと思いますので、例えば視聴覚室的な感じのそういった専用の教室等も、今後設備の中に必要かなと考えているんですけれども、その辺はどのようなふうにお考えでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

タブレットを活用した会議といいますか、

授業のシステムなんですけども、授業については授業の進捗状況が異なるということもあると思いますが、交流については、いろいろ使用できるというふうを考えておまして、タブレット端末に導入していますスカイクラウドシステム及びズームのウェブ会議システムを活用することで、東西の小中学校の授業は可能と考えております。

また、ズームのアカウント、無料版を使用することによって、40分ほどは双方向で会話できますので、それも使用は可能であるというふうを考えております。

ちょっとそのようなことをする初めの取組としまして、来年の1月の中頃に、小中学校児童会生徒会交流会というのをやるつもりにしております。ウェブ会議システムを利用したオンライン開催でして、両中学校生徒会の取組、交流なんかをやりまして、大阪府生徒会サミットの報告とかをウェブでやるというふうを考えております。中学校の生徒会、小学校の児童会、教育委員会も入りましてやると、そういう取組をまずそこからやっていこうというふうには考えておるところでございます。

○議長（管野英美子君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

ズーム等を使ってとおっしゃいましたが、ズームの無料の場合、サーバーが中国にあるということで、今日、少しあまり使わないほうがいいという通信関係の知り合いの方からお伺いしておまして、有料版はアメリカにサーバーがあるということです。そこの部分は少し考えていただいたほうがいい、中国が悪いというわけではありませんけども、というのは少し考えていただければと思います。

今後やはりそういうデジタル化に向かって進んでいくであろう時代になってきてい

ますので、そういった設備環境等、今後とも整えて進めていただければと思います。

続きまして、新型コロナウイルスに関する質問をさせていただきます。

現在、国の接種率が1回目78.9%、2回目が77.1%となっております。豊能町での接種状況はどういうふうになっておりますでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

豊能町での接種率におきましては、先月末現在で65歳以上の方につきましては、1回目接種が93.1%、2回目接種は93%、65歳未満の方につきましては、1回目接種が85.8%、2回目接種84.3%で、全体では1回目接種が89.5%、2回目接種88.7%で、約1万6,000名の皆様が2回目の接種を終わられているところでございます。

○議長（管野英美子君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

国に比べても、接種率がかなり高いと思いますけれども、これあくまで任意の接種なので100%がいいというわけではないと思いますが、実際この状況下の中で、1回目、2回目の接種をまだ受けておられない方もおられるわけですが、その方に関しては、もう任意ですので、受けられないという判断なのか、それともまだ再度案内をする等の予定等はございますでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

まだ接種を受けておられない方につきま

して、今のところ積極的に御案内というのは考えておらないんですけれども、まだ接種は可能ですので、そういった広報等でお知らせする折には、まだ受けてない方も接種できますという旨の案内はしていきたいというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（管野英美子君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

続きまして、全国で実際このコロナワクチンの接種により、1,300名以上の死者数が出ており、また重篤な副反応等も報告されておりますけれども、豊能町の状況はどうなっておりますでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

ワクチン接種による死亡や障害事例、町内における事例についてお尋ねですが、現在のところ、ワクチン接種による因果関係のある死亡や障害事例については報告されておられません。

以上です。

○議長（管野英美子君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

そういった事例がないことはもちろんいいことなんですけれども、では、そうではなくて、例えば接種時のトラブルですね。例えば1回目にもかかわらず、何かもう一度入場された方に、もう一回いきなりその日に2回打ってしまったとか、そういったようなトラブル等はどうかっておりますでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

町内の接種において、そういった過誤事例というのは生じておりません。

○議長（管野英美子君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

豊能町においては、そういった事例が全てないということで、すごいよかったと思いますけれども、今後まだ3回目、先ほども説明ありましたが、3回目の接種がありますので、3回目の場合、今の現状では8か月以上の間隔を空けてということになっていると思いますので、その辺、接種時に確認を怠らないようにしていただいて、そういうトラブル等がないように努めていただければと思います。

私のほうからは、質問は以上で終わらせていただきます。

○議長（管野英美子君）

以上で、池田忠史議員の一般質問を終わります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。

次回は12月8日、午前9時30分より会議を開きます。どうもお疲れさまでした。

散会 午後3時36分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

一般質問

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 5番

同 7番